

2024 年度
(令和 6 年度)

事業活動報告書

・法人本部

障害福祉サービス事業

・生活介護 ベロニカ苑

障害福祉サービス事業

・就労継続支援 B 型 ベロニカ苑Ⅱ

障害福祉サービス事業

・共同生活援助 ひかり

障害福祉サービス事業

・短期入所 のぞみ

特定相談支援事業

・地の星なんでも相談室

障害福祉サービス事業

・居宅介護 / 移動支援 たいむ

地域生活支援事業

・公益事業 こだま

社会福祉法人 地の星

社会福祉法人地の星 本部

1. 法人基本理念

〈共に生き、寄り添う支援〉

社会福祉法人地の星は、その前身であるベロニカ苑の創設理念を継承し、キリストが弱い立場の人々に寄り添ったように、ハンディを持つ人々と共に生き、一人ひとりのかけがえのなさと人間としての尊厳を大切にし、すべての人が安心して平和に暮らすことができる地域社会づくりに貢献します。

2. スタッフの行動指針

- 1、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、人権を守ります。
- 1、それぞれの可能性を信じ、個性や主体性を大切にします。
- 1、市民の一員として、社会参加・経済活動ができるよう積極的に支援します。
- 1、利用者とスタッフは、人間としての上下関係がなく、共に日々活動します。
- 1、スタッフは、それぞれの専門性向上と自己点検を怠らず、研鑽に励みます。

(注) スタッフとは、地の星で働く全職員です。

3. 利用者、支援体制等の状況

2025年3月31日現在

| | 生活介護 ベロニカ苑 | 就労継続支援 B 型 ベロニカ苑Ⅱ | 共同生活援助 ひかり |
|-------------------|--|-------------------------|---|
| 利用者数 (定員) | 63名 (60) | 9名 (20) | 18名 (18) |
| 年齢 | 19～77歳 | 19～61歳 | 25～73歳 |
| 実出席率 | 91.7% | 79.2% | |
| 平均工賃 (賞与含) | 1ヶ月1人 661.25円 | 1ヶ月1人 9,146円 | |
| ベロニカ苑工賃 (年間) | 全員一律年間 16,000円 年2回収益に応じて 12,000円と 4,000円 | | |
| ベロニカ苑Ⅱ 工賃 (月間) | | 最高：10,450円 最低：1,350円 | |
| 障害支援 区分 | 区分3： 2名 区分4： 13名 区分5： 22名 区分6： 26名 <平均：5.1> | | 区分3： 1名 区分4： 4名 区分5： 6名 区分6： 7名 <平均：5.11> |
| 送迎サービス | 毎日 45名利用 | | |
| スタッフの状況 全事業所 | 常勤：38名、非常勤：36名 平均年齢：女性 51.9歳、男性 58.9歳 平均勤続年数：常勤 10.9年、非常勤 4.9年 | | 左記の常勤の内 ・相談支援事業 1名 ・居宅介護 1名 ・移動支援 1名 |

4. 2024 年度の方針 <魅力あふれる事業所を目指す>

(1) 法人理念に沿って、一人ひとりの利用者及びスタッフが生きがいを感じ、日々安心して過ごせる場所づくりをしていく。



- ① 行事や研修の実施がコロナ禍以前の状態に近づきつつある 1 年間であった。
外部研修に出席したスタッフが報告会で発表するなど、支援専門職としての意識が確立されてきている。
- ② スタッフ主体の専門委員会である「感染症対策」「防災」「虐待防止」がそれぞれ研修や実地訓練等を行った。「感染症」と「防災」についてはBCP（業務継続計画）の見直しも行った。
- ③ 利用者の通院や余暇活動支援を充実させる居宅介護たいむと移動支援事業の指定をいただき、2025 年 2 月から稼働を始めた。

(2) 環境に最大限配慮した生活を目指す。



- ・「感染症及び食中毒の発生・まん延防止委員会」が主体になり、清潔な活動場所を心掛けた。消耗品を大切に使うことや、ゴミの分別等も続けている。

(3) スタッフの定着支援を行っていく。



- ① 取得できる加算はすべて申請し、スタッフの賃金引上げに努めたが報酬改定の影響で、ベロニカ苑ⅡとGHひかりが減収となった。
- ② 2024 年度の採用は、常勤者 1 名、非常勤者 5 名、ドライバー 2 名、看護師 2 名であった。退職は常勤者 2 名非常勤者 3 名で、退職理由は「賃金」や「対人関係」などの職場への不満ではないものが目立った。
- ③ 国家資格取得者は 2 名であった。

(4) 地域の方々と共に楽しむことができる催しを計画する。



- ・2025 年 2 月 8 日に「ふれあい寄席」を実施した。コロナ禍前に活躍した「ふれあいコンサート」の外部実行委員さん達が主体となり開催できた。

5. 評議員会、理事会の開催

① 評議員会

(事務局 2 名出席)

| 回 | 開催日 | 時間 | 出席者数 | 主な内容 |
|---|-------------|---------------------|-----------------------|---|
| 1 | 6/22 (土) | 10:00 ～ 11:30 | 評議員 7 監事 2 理事 2 | 第 1 号議案「2023 年度 事業報告及び資金収支決算報告」 (監事監査報告付) について 第 2 号議案「2024 年度 資金収支第 1 次補正予算」 について |

| | | | | |
|---|--------------|---------------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 2 | 11/29 (金) | 17:00 ～ 18:00 | 評議員 8 監事 2 理事 2 | 第 3 号議案「2024 年度資金収支第 2 次補正予算」 について |
| 3 | 3/21 (金) | 17:00 ～ 18:30 | 評議員 5 監事 2 理事 2 | 第 4 号議案「2025 年度事業計画及び資金収支予算」 について |

② 理事会

(事務局 2 名出席)

| 回 | 開催日 | 時間 | 出席者数 | 主な内容 |
|---|--------------|---------------------|--------------|---|
| 1 | 6/7 (金) | 10:00 ～ 12:00 | 理事 6 監事 2 | 第 1 号議案「2023 年度事業報告及び資金収支決算報告」 (監事監査報告付) について 第 2 号議案「ベロニカ苑・ベロニカ苑Ⅱの設備等整備積 立金の積立及びベロニカ苑の工賃変動積立 金の積立て」について 第 3 号議案「2024 年度第 1 次補正予算」について 第 4 号議案「給与規程一部改正」について 第 5 号議案「非常勤職員等の給与規程一部改正」 について 第 6 号議案「2024 年度定時評議員会の招集」について |
| 2 | 9/13 (金) | 10:00 ～ 12:00 | 理事 6 監事 2 | 第 7 号議案「共同生活援助ひかりの運営規程一部改正」 について 第 8 号議案「短期入所のぞみの運営規程一部改正」に ついて 第 9 号議案「年次有給休暇の時間単位付与に関する就業 規則一部改正」について 第 10 号議案「年次有給休暇の時間単位付与に関する非常 勤職員等の就業規則一部改正」について 第 11 号議案「居住支援特別手当に関する給与規程一部改 正」について 第 12 号議案「居住支援特別手当に関する非常勤職員等の 給与規程一部改正」について |
| 3 | 11/15 (金) | 10:00 ～ 12:30 | 理事 6 監事 2 | 第 13 号議案「居宅介護たいむの運営規程」について 第 14 号議案「居宅介護たいむの管理者選任」について 第 15 号議案「2024 年度第 2 次補正予算」について 第 16 号議案「2024 年度第 3 回評議員会招集」について |
| 4 | 3/7 (金) | 10:00 ～ 12:00 | 理事 5 監事 2 | 第 17 号議案「2025 年度給食業務委託」について 第 18 号議案「生活介護ベロニカ苑管理者選任」について 第 19 号議案「共同生活援助ひかりの管理者選任」につい て 第 20 号議案「給与規程改正」について 第 21 号議案「非常勤給与規程改正」について 第 22 号議案「大規模災害及び感染症蔓延に備えた積立金 の積立て」について 第 23 号議案「2025 年度事業計画及び資金収支予算」に ついて |

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| | | | | <p>第 24 号議案「就労継続支援 B 型ベロニカ苑Ⅱ工賃規程一部改正」について</p> <p>第 25 号議案「地の星移動支援事業運営規程」について</p> <p>第 26 号議案「次期評議員候補推薦」について</p> <p>第 27 号議案「2024 年度第 3 回評議員の招集」について</p> |
|--|--|--|--|---|

☆2024 年 5 月 20 日 監事による法人内監査
2023 年度事業報告及び全会計決算書

☆2024 年 11 月 6 日 監事による法人内監査
2024 年度上半期事業及び全会計計算書

☆2025 年 3 月 31 日

- ・ベロニカ苑夕方の送迎中に人身事故を起こしたとの連絡が入る。
- ・送迎車内の利用者及び事故対応のためにスタッフ 2 名が事故現場まで行く。
- ・乗車中の利用者は全員別の車輛で自宅まで無事送る。
- ・ドライバーは警察に拘束され、被害者の方は救急搬送された。その後の被害者及びドライバーの状況は全く分からないまま 31 日が終了した。
- ・翌 4 月 1 日は 2025 年度初日であった。事故被害者及びドライバーの状況はまだわからず、辞令等を交付する朝の打合せで、被害者の快復を祈るよう全スタッフに呼びかけた。この日のうちに被害者が亡くなられたことを把握した。
- ・事故の詳細については「事故・ヒヤリハット」を参照。

虐待防止及び身体拘束適正化検討委員会

- ・各事業所の代表 7 名で構成。
- ・事前検討委員会
- ・2024 年 6 月 27（水）に検討委員会を行い研修内容や日程について検討を行った。
- ・「さぼかれ」（全体研修）
「障がい者虐待はなぜ起こるか」を視聴し各自、感想を提出してもらった。（回答 70 枚）
- ・第 1 回 2024 年 11 月 19 日（火）（6 名参加）
 - ・虐待防止の研修内容についての話し合いを行った。
虐待防止チェックリストの実施、身体拘束等の適正化のための指針の整備、見直し
防犯カメラ設置についてのアンケートの実施についての話し合いを行った。
令和 6 年度東京都障がい者虐待防止・権利擁護研修の報告を行った。
- ※防犯カメラ設置についてのアンケート実施。
（回答者 68 名、必要 42 名、不必要 23 名、どちらともいえない 3 名）
- ・第 2 回 2024 年 12 月 12 日（木）（5 名参加）
 - ・身体拘束等の適正化のための指針の整備、見直しを行った。
（2023 年に作成した指針の確認。）
- ※虐待の芽チェックリスト（通所サービス版）実施。（回答者 66 名）
- ・第 3 回 2025 年 2 月 19 日（木）（44 名参加）※本部 4 階で全体研修を行った。
 - ・「虐待防止研修」町田市障がい福祉課係長 有田様による講演。
※終了後、感想・アンケートを提出してもらった。議事録にて感想の報告を行った。
※参加できないスタッフには、別途資料配布し資料を参考に感想を提出してもらった。
※議事録で虐待の芽チェックリストの結果について報告を行った。

感染症及び食中毒の発生・まん延防止委員会

1 趣旨

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を講じるために設置。感染症対策の強化に向け、委員会を定期的を開催し、予防及びまん延防止措置、研修会を企画する。その内容について、スタッフに周知徹底を図る。

2 指針

利用者の健康と安全を守るための支援が求められる障害福祉サービス事業者として、感染・食中毒を未然に防止し、発生した場合は感染症が拡大しないよう、速やかに対応する体制を構築するとともに、利用者の健康と安全を継続的に守る。

- ・地の星における、感染予防、再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応や、感染予防対策体制を確立し、安全にサービスの提供を図ることができるよう、感染症対策マニュアル・感染症業務継続計画（BCP）などのマニュアルに沿って適正な感染対策の取組みを行う。

3 2024 年度の取り組み

(1) 委員会開催

| 回数/開催日 | 主な内容 |
|---------------------------------|--|
| 第 1 回 5/30(木) 13:30～14:30 | 1 現在行っている感染症対策について → マスク、検温、パーテーションなどの感染症対策について話し合った。 2 感染症対策研修・訓練について ・年 2 回の訓練について →手洗いチェッカーを借りての手洗い訓練、嘔吐物処理訓練を行った。 ・年 2 回の研修について →「サポーターズカレッジ」を使用した研修と、歯科衛生士による 歯磨き指導など実施。 |
| 第 2 回 8/29(木) 13:30～14:20 | 1 マニュアルの見直しについて ・「感染症発生時における業務継続計画(BCP)」の見直し 2 第 1 回感染症対策研修について →サポーターズカレッジで「知的・発達障がい者の感染症対策の現状」 を視聴し感想を提出してもらった。 |

| | |
|---|--|
| <p>第 3 回 11/28(木) 13:30～14:30</p> | <p>1 感染症対策マニュアルの見直し</p> <p>2 感染対策指針の作成</p> <p>3 第 2 回感染症対策訓練について →ノロウイルスの流行に備え、嘔吐物の処理訓練を行うこととする。</p> |
| <p>第 4 回 2/27(木) 13:30～14:30</p> | <p>1 感染症発生時における業務継続計画(BCP)の見直し →共同生活援助ひかり BCP 及び多機能型ペロニカ苑 BCP を一体化し 社会福祉法人地の星 BCP を作成した。</p> <p>2 第 2 回感染症対策研修について →感染対策指針の読み合わせを実施する。</p> |

(2)実施訓練

【第 1 回】

テーマ：感染症や食中毒の感染予防の基本である「手洗い」について学ぶ。

内 容：町田市保健所より「手洗いチェッカー」の無料貸し出しを利用し、「地の星感染症対策マニュアル」に沿って手洗い方法を訓練する。

- (1)看護師、管理栄養士より正しい手洗い方法をレクチャー。
- (2)スタッフ一人ひとり、ブラックライトに反応するクリームを両手に万遍なく塗り込んだ後、レクチャー通りの手洗いを行い、手洗いチェッカーで正しく洗えているか確認する。
- (3)どこに洗い残しがあるか確認し、手洗いに役立てる。

実施日：7月18日(木) (出席者計 41 名)

7月19日(金) (出席者計 16 名)

7月22日(月) (出席者計 6 名)

7月23日(火) (出席者計 4 名)

7月24日(水) (出席者計 2 名)

訓練未実施のスタッフは、手洗いチェッカーを使用した動画を視聴し、感想を提出してもらった。

【第 2 回】

テーマ：嘔吐物処理の具体的方法を学ぶ。

内 容：床に広がった嘔吐物の処理方法について、必要な物品、消毒液の濃度（塩素系漂白剤ハイター）、嘔吐物が付着した衣類の処理、ガウンの着脱方法、グローブの外し方、等々一連の流れを実際に行う。

- (1)嘔吐物処理方法の動画を全員で視聴し一連の動作を確認する。
- (2)その後グループに分かれて代表者が実践をする。

実施日：1月20日(月) (出席者計34名)

1月22日(水) (出席者計7名)

訓練未実施のスタッフは、嘔吐物処理方法の動画を視聴し、感想を提出してもらった。

(3)実施研修

【第1回】

テーマ：知的・発達障がい者の感染症対策

内容：サポーターズカレッジ※の「知的・発達障がい者の感染症対策の現状」の項目を視聴し、各自内容をまとめ、感想を提出した。

※サポーターズカレッジ：障害者福祉事業所で働く職員のためのオンライン研修サービス

スタッフの感想等(一部抜粋)

- ・「感染の発生していない日常が大切」とのことで、日頃との比較が出来るように今後も注意深く見守っていきたいと思った。また流行しているウイルスなどの初期症状等の知識もインプットしておくの良いと感じた。
- ・感染症については環境、利用者の特性からも防ぐ事が難しい状況ではある。グループホームでは家庭的な雰囲気を保ちながらも、感染症についてはスタッフがしっかり学び対策をしていく事で最小限に防いでいきたい。
- ・1つ目の病原体については日頃の消毒をこまめに行っていくことが重要であり、今後も継続していくべきである。2つ目の経路の遮断については手洗いやマスクをすることを心掛けることが基本となるが、マスクの着用については利用者に強制できないことを考慮すると、せめて感染が発生した場合には、個室等で隔離していくとも検討していくべきかと思う。
- ・障害のある人は健康診断をしたり通院が難しかったり、病気や治療に関してとてもハードルが高いといつも感じている。
- ・感染者が出てから慌てる傾向があると思うので、発生時の事務的な流れや現場での対応など、看護師が不在時のシミュレーションをするなど、それぞれの職員が理解し日々の感染症対策をすることが重要だと感じた。
- ・知的障害者の施設では感染症対策を徹底することは困難なのではないかと、自分の経験上思っていたところ、本講義でもそのように語られていたので、実際のところ難しいのだということが改めて分かった。しかし、感染が成立する3要因①感染源②感染経路③完成性宿主に着目して、対策を講じるとのことだったので勉強になった。

【第2回】

テーマ：地の星の「感染対策指針」について理解を深める。

内容：感染対策指針の読み合わせを実施した。

実施日：2月25日(火) (出席者計13名)

2月26日(水) (出席者計5名)

2月27日(木) (出席者計7名)

2月28日(金) (出席者計9名)
3月4日(火) (出席者計5名)
3月6日(木) (出席者計17名)
3月7日(金) (出席者計6名)
3月14日(金) (出席者計2名)

研修未実施のスタッフは、感染対策指針を各自読んで感想を提出してもらった。

防災及び緊急時対策委員会

1, 委員の構成

・施設長、副施設長、ペロニカ苑（2名）、GH、総務部（1名）計6名

2, 委員会の目的

(1) 地震・火災等の災害時において、速やかにかつ適切な対応ができるよう、各事業所のマニユ

アルや体制を見直し、情報・資機材・役割配置を明確にして災害対応力を向上させることを目

的とする。

(2) また、災害時におけるBCP（事業継続計画）の整備・運用を推進するとともに、平時から

の備えを強化し、利用者・職員の安全確保を図る。

3, 開催内容

・以下の申し合わせを行った。（年4回開催）

(1) 各種書類・体制の見直し

・緊急連絡網2024年度改訂版の修正・配布。

・自衛消防隊編成表、自主防災組織表の改訂およびグループホームにおける災害時の職員

配置表の作成。

・日常の火災予防に関する担当者の見直しと注意事項の再確認。

・これらの書類は、防災委員会にて都度協議を重ね、最新の情報に基づいた内容へと

修正・整備された。

(2) グループホームの災害対応強化

- ・各 GH における夜勤体制の強化（災害時夜勤者 + 1 名配置）。
- ・日常生活が困難になった場合、本部へ移動する体制および応援スタッフの配置
(3 名) を確保。
- ・今後、夜勤スタッフによるローテーション対応も想定し、準備を進める。
- ・浸水リスクのあるホームに対しては、年 2 回の水害を想定した避難訓練を実施する
方針を策定。

(3) BCP（事業継続計画）の整備

- ・GH における非常用電源の設置とその管理方法について BCP に追記。
- ・水道・電気・ガス停止時の対応項目を新たに追加。
- ・BCP 文書内の用語（スタッフ→職員）統一等も含めた改訂を行った。
- ・地の星の BCP を各事業所へ適用可能な内容へと整備中。

(4) 防災物品・備蓄品の管理

- ・各フロアの避難経路および備蓄スペースの確認。
- ・飲料水を各フロアに 20 本ずつ備蓄していくことを決定。
- ・保存期限切れの防災食・備品の入れ替え時期と数量の把握を徹底。
- ・簡易トイレの必要数についても確認作業を実施。

(5) 総合防災訓練

・2025年3月実施の総合防災訓練では、前年の「引き取り訓練」は実施せず、代わりに以下のような実践的な訓練が防災委員会にて検討された。

①利用者参加型の炊き出し訓練。

②停電を想定した活動訓練。

③消防署職員による消火器訓練（利用者参加型）。

・2025年3月11日（火）実施当日では現時点で実施可能となる下記の訓練を行った。

①消防署からの出向で、消防署員による消火器の使用についての説明、および消火訓練を利用者参加型で行った。

②全員の消火訓練後に館内の案内、各階の非常口、防火扉、厨房の案内をし、注意点等、ご指導を頂いた。

③消火訓練は各フロア毎に行い、待機時間は防災意識を高めるため、各フロアが選定した防災関連動画を鑑賞した。

(6) 他法人との連携課題

・他法人のグループホームにおける日中の災害発生時の対応を把握し、地域連携を視野に入れた体制づくりが今後の課題として挙げられた。

研修

様々な研修にスタッフを派遣することができ、研修内容も多岐に渡った。

また、オンラインと実地が併用され、事前にオンラインで学習し、レポート提出する研修も多くあり、業務の合間に時間を確保する必要があった。実地研修ではグループワークなどで対面することで、他の施設を知る良い機会となった。

<外部研修>

| | 月日 | 内容 | 参加者 | 場所 | 研修主催者 |
|----|-------|------------------|-----|--------|-------------------|
| 1 | 7/2 | グループホームの質を問う | 1 | 上大岡 | 日本 GH 学会 |
| 2 | 8/22 | 虐待防止 | 1 | オンライン | 東京都社会福祉協議会 |
| 3 | 8/22 | 工賃アップセミナー | 1 | 茗荷谷 | 東京都社会福祉協議会 |
| 4 | 8/23 | 会計事務に関する情報交換会 | 2 | 滝乃川学園 | 知的発達部会 |
| 5 | 8/29 | 工賃アップセミナー | 1 | 茗荷谷 | 東京都社会福祉協議会 |
| 6 | 8/29 | 全国社会福祉法人経営者大会 | 1 | 横浜 | 経営協 |
| 7 | 8/30 | 全国社会福祉法人経営者大会 | 1 | 横浜 | 経営協 |
| 8 | 9/9 | 昨今の社会保障・社会福祉の動向 | 1 | 新宿 | 経営協 |
| 9 | 9/18 | 強度行動障害 | 1 | 新宿 | 東京都福祉保健財団 |
| 10 | 9/24 | サービス管理責任者更新 | 1 | 府中 | 東京都社会福祉協議会 |
| 11 | 9/25 | 工賃アップセミナー | 1 | 茗荷谷 | 東京都社会福祉協議会 |
| 12 | 9/25 | 強度行動障害 | 1 | 八王子 | 東京都福祉保健財団 |
| 13 | 9/25 | サービス管理責任者更新 | 1 | 府中 | 東京都社会福祉協議会 |
| 14 | 10/15 | 強度行動障害 | 1 | 府中 | 東京都福祉保健財団 |
| 15 | 11/13 | 障害者グループホーム管理者 | 1 | 府中 | 東京都社会福祉協議会 |
| 16 | 11/13 | 強度行動障害 | 1 | 多摩センター | 東京都福祉保健財団 |
| 17 | 12/24 | サービス管理責任者 | 1 | 府中 | 東京都社会福祉協議会 |
| 18 | 12/25 | サービス管理責任者 | 1 | 府中 | 東京都社会福祉協議会 |
| 19 | 12/26 | 障害者グループホーム従事者 | 1 | オンライン | 公益財団法人総合福祉財団 |
| 20 | 1/28 | 障がい者の虐待をなくす方策を探る | 2 | 町田 | 町田市知的障がい者 GH 等連絡会 |
| 21 | 2/4 | 強度行動障害 | 1 | 新宿 | 東京都福祉保健財団 |
| 22 | 2/16 | GH 人材育成事業専門 | 1 | 三鷹 | 公益社団法人発達教会 |
| 23 | 3/5 | 障害当事者が運営する就労 B 型 | 1 | 飯田橋 | 知的発達部会 |

<内部研修>

・7/27、2/8 法人全体研修

(理事長から障害者と一緒に働くことや理念等の講話 マニュアルの改訂など)

・2/19 虐待防止及び身体拘束について

(障がい福祉課職員から実際にあった虐待案件をもとに判断や対応を学ぶ)

・3/28 障害当事者が運営する就労継続支援 B 型事業所について

(研修参加スタッフから報告を行い、B 型事業所について学ぶ)

給食・栄養管理

◎ランチサービスの方針

栄養のバランスを考え、美味しく楽しい給食を提供する。
体重過多、アレルギー、糖尿病などの個人のニーズに応える。
旬の食材を取り入れ季節感のあるメニューを提供する。
食事のマナーを身に付け、楽しく会食をすることができるよう心がける。

◎荷重平均栄養所要量表 別紙

◎報告書の提出

町田保健所に年2回、5月と11月の栄養報告書を提出する。
栄養士及び調理員は細菌検査を定められたとおり毎月1回(6月～9月は月2回)行う。

◎ランチサービス委員会

給食会社(レパスト)本社から栄養士・調理師、地の星から理事長・管理栄養士・施設長
が出席して、行事食や次年度の給食の方針、気付きの検証等について話し合った。

◎食事の形態

一口大・・・12人 きざみ・・・3人
糖尿病などのエネルギー制限・・・7人 アレルギー他特別食・・・16人

◎食数

平均1日あたりの食数 利用者・・・64食 職員他・・・16食

◎行事食

| | |
|-----|--|
| 4月 | 入苑式・イースター(赤飯・ゆで卵入り和風ミートローフ・めばるの粕漬焼き・菜の花のお浸し花焼売・帆立の澄まし汁・モンブラン等) |
| 5月 | 端午の節句(鮭寿司・かぶのそぼろあんかけ・しめじの澄まし汁・ブルーベリーヨーグルト) |
| 7月 | 七夕(七夕散らし寿司・冬瓜とオクラの煮物・そうめんの澄まし汁・杏仁豆腐) 土用の丑の日(うなたま丼・白菜のコールスロー・絹さやの味噌汁・フルーツ) |
| 8月 | 終戦記念日(麦ご飯・魚の粕漬焼き・具沢山すいとん・とうもろこし) ベロニカ苑祭り(焼きそばたこ焼きセット・大根の中華煮・フルーツポンチ) |
| 9月 | 秋分の日(鮭寿司・茄子のそぼろあんかけ・竹の子の澄まし汁・おはぎ) |
| 10月 | 創立記念日(栗入り赤飯・魚の胡麻味噌焼き・茄子のおろし煮・竹の子の澄まし汁 ミニケーキ) ハロウィン(アフリカンピラフ・白菜のコールスロー・マッシュルームスープ 南瓜プリン) |
| 12月 | 冬至(松風焼き・南瓜の柚子煮・大根の味噌汁・りんごのコンポート) 降誕祭(シーフードピラフ・バッファローチキン・7種の野菜キッシュ・クリーミーア ボカドサラダ・パンプキンスープ・チョコケーキ・シャンメリー等) |

| | |
|----|--|
| 1月 | 春の七草（七草粥・ぶり大根・キャベツとさつま揚げのマヨ和え・絹さやの味噌汁 フルーツみつ豆） 成人のお祝い（散らし寿司・大根のそぼろあんかけ・しめじの澄まし汁・いちごヨーグルト） 鏡開き（魚の西京焼き・豆腐のきのこあんかけ・ニラの味噌汁・お汁粉） |
| 2月 | 節分（鶏そぼろ寿司・白菜の炒め煮・里芋の味噌汁・フルーツ・福豆） バレンタイン（鶏肉のトマト煮・マッシュルームスープ・ミニチョコケーキ等） |
| 3月 | ひな祭り（菜の花散らし寿司・かぶの煮物・里芋の澄まし汁・いちごヨーグルト） ホワイトデー（鶏肉の照り焼き・大根のコンソメ煮・白菜の味噌汁・ホワイトケーキ） 春分の日（きのこご飯・魚の粕漬焼き・南瓜の煮物・大根の味噌汁・おはぎ） |

旬の食材を使った食事から季節感を感じてもらえるよう工夫している。

◎選択食

合計 12 回、毎月 1 回行った。

| | | | |
|-----|--------------|----|-------------|
| 4月 | おろし山菜うどん | or | おろし山菜そば |
| 5月 | カレーうどん | or | カレーそば |
| 6月 | 冷やし胡麻だれうどん | or | 冷やし胡麻だれそば |
| 7月 | 鶏肉のデミソースかけ | or | 魚のデミソースかけ |
| 8月 | 鶏肉の茄子味噌ソース焼き | or | 魚の茄子味噌ソース焼き |
| 9月 | けんちんうどん | or | けんちんそば |
| 10月 | かき玉うどん | or | かき玉そば |
| 11月 | きつねうどん | or | きつねそば |
| 12月 | 鶏肉の茄子味噌ソース焼き | or | 魚の茄子味噌ソース焼き |
| 1月 | 味噌煮込みうどん | or | 味噌煮込みそば |
| 2月 | カレーうどん | or | カレーそば |
| 3月 | かき玉うどん | or | かき玉そば |

肉と魚の選択は、肉の希望者のほうが多く、そばとうどんの選択は半分ずつに分かれることが多い。

◎残菜調査

毎回残菜を記録し、残菜の多いメニュー、少ないメニューを調査した。

残菜の多かった日（メニュー）は

- ・ごまだれうどん または ごまだれそば 3400g
- ・けんちんうどん または けんちんそば 2200g
- ・魚のかぶら蒸し 2400g ・魚の甘酢あんかけ 2300g

また、少なかった日は

- ・三色丼 400g ・カレーライス 400g ・ピザトースト 450g
- ・ツナドッグ 500g ・ドライカレー 500g

残菜が少なかった日は丼ぶり物が多く、スプーンですくって食べるため食べやすく残菜が少なかったと思われる。

また、ピザトーストなどパンの時は残菜が少ないことが多い。

麺の時は盛り切りで提供するため残菜が多いと思われる。

月別に見ると6月が多く平均1433g、1月が少なく1150gであった。

全体の平均は1312g。残菜の一番多かった日は3400gであった。

献立によるばらつきも多少はあるものの、色々なメニュー、食材が食べられるように提供できた。

◎利用者リクエストメニュー

利用者の会で、入苑式や降誕祭、ベロニカ苑祭りで食べたい物のリクエストを聞いてもらい、天ぷら、かつ丼、ハンバーグ、ピザ、ナポリタン、フライドポテト、焼き鳥たこ焼き、ミルクティー、ケーキなど沢山のリクエストがあった。

医務・医療

1 看護業務の方針

利用者の一人ひとりが、心身ともに健康で毎日を気持ちよく過ごせることを大切にする。

2 健康管理

①定期健診など

4月に利用者、職員全員を対象に便細菌検査を実施した。

8月22日鶴川記念病院による利用者定期健康診断、10月23日歯科指導（利用者27名）、11月27日歯科健診（利用者20名）を実施した。

②血圧測定

全利用者は毎月1回、降圧剤内服者や高齢利用者は毎日、血圧測定を実施、測定数値を家族や医療機関に渡し、健康管理が出来るよう連携を図った。

③体重測定

毎月体重測定を実施、増減の多い場合は原因を考え運動促進や食事量の調整を行った。

④嘱託医との連携

毎月嘱託医の巡回が行われ、利用者の健康に関する相談や、施設全体の衛生・感染予防の助言を受け、状況に応じた対策を行った。

嘱託医により11月11日に希望利用者48名のインフルエンザ予防接種を実施した。

⑤服薬管理

グループホーム利用者の内服薬の管理、昼食薬服用時のダブルチェック・声だし指差し確認の徹底によって誤与薬の防止に努めた。また、各家庭より預かっている非常時予備薬3日分は、1年に1度の交換を実施し薬剤の安全性の保持に努めた。薬の変更があった場合は、その都度ご家族に交換をしていただいた。

⑥処置

看護師が午前と午後に各フロアを巡回し、利用者の健康状態の把握、傷やアザの確認、傷などの処置を適宜行った。必要時、摂食状況の観察も行い、誤飲や誤嚥の事故予防策を講じた。

⑦医療との連携

家族やグループホームと情報交換を行い、体調が悪い時の対応、連絡、訪問診療への状態報告を行い処方や指示をもらった。

3 家庭・かかりつけ医との連携

必要に応じて利用者の健康面の相談を、スタッフ（支援スタッフ、看護師）を通じて行い、早期受診を依頼。利用者の病状の変化に応じ、主治医に苑での様子を報告。必要時には、直接指示を仰ぎ健康の維持促進を図った。

4 AED、吸引器の管理

AEDと吸引器がすぐに使用できるように点検を行った。

5 感染症予防対策

「5類感染症」となった新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴った感染予防対策については、一部緩和しながらも継続して行った。また、インフルエンザについては予防接種ワクチンの集団接種の実施、ノロウイルス他の感染防止対策には苑内の消毒を日々行った。

- ① スタッフは、業務中はマスクを着用し、利用者は個人の判断に委ねる。
- ② 登苑前の検温結果を連絡帳に記載していただき利用者の体調把握を行った。スタッフの出勤時の問診票記入は（冬期）継続とした。
- ③ 1日1回、施設内の手すり、ドアノブ、エレベーター内、その他手の触れる箇所の消毒。

6 看護師配置について

年度途中の8月からの看護師不在時には管理者・サービス管理責任者が服薬管理等を行っていたが、10月に1名、12月に1名の看護師が入職し、看護業務を引継ぎ実施した。

事故・ヒヤリハット

72 件報告される。例年同様の事故（他害や誤薬）報告は、その都度会議等で検討し改善を行ってきたが、制限やルールが多くなる傾向が見られ支援の難しさを感じる事案もあった。また、年度末に送迎中の交通死亡事故があり、重大事故として年度をまたぎ対応を行っている。

-----< 主な事故 >-----

[他 害]

「上半期」

① 背中を叩く（ベロニカ苑）

（状況）

見守中に不安な様子が見られたため、水を用意しようとその場を離れた際、近くにいた利用者を叩いた。

（対応など）

細かい配置で見守り支援ができていたこともありしばらく他害はなかった。

今回はスタッフの連携に緩みが生じ、起きた事故であった。席を離れず、他スタッフへ伝達して対応するように再確認した。

（以前もスタッフが離れた時に同じような事故が起きている）

② 髪を引っ張る（グループホーム）

（状況）

テレビを見ていた利用者が、床に落としたリモコンを拾うため頭を下げた瞬間、他の利用者に髪を引っ張られた。スタッフは服薬支援のため席を離れていた。

（対応など）

利用者の席を再検討し、必ず 1 名は見守り支援だけのスタッフを配置する。

（①同様、同じ事故が続いているためスタッフも事故に合わないよう会議で再検討した）

③ 利用者、スタッフを叩く（ベロニカ苑）

（状況）

強い不安感があり、トイレとフロアを行き来していた。その際、トイレにいた他利用者を叩く。また自分の頭や壁なども叩き、別の利用者にも向かったため、制止に入ったスタッフを数回叩く。

（対応など）

自傷、利用者への他傷を防ぐためにスタッフが間に入りし制止をしたが、スタッフが受傷してしまった。予兆が見られる時は、事前にクールダウンできる場所の確保や他利用者との距離を取れるよう配慮することとした。

「下半期」

④ 外部者を掴む（ベロニカ苑）

（状況）

利用者が玄関で靴の履き替えを行っていたところ、同じくそばで靴を履き替えていた外部の方を掴んだ。

（対応など）

突発的な行動があることもあり、マンツーマン対応をしていた。しかし靴の履き替えで、利用者から目が離れてしまい、距離が近くなってしまった。同じような行動が過去にもあったため、再度マンツーマン対応の支援を確認した。

⑤ 送迎中運転者へ他害及び備品破損（ベロニカ苑）

（状況）

支援スタッフが運転する送迎車に出発時、不安定な様子が見られたため1名添乗スタッフを付けたが、ドライバー、添乗スタッフへ唾吐きや他害行動が見られた。またその勢いから防護板も破損した。

（対応など）

軽自動車のため、運転者との距離が近く防ぐことができなかった。そのため3列シートの8人乗り送迎車に変更し、本人には3列目乗車してもらい、2列目を空け、ドライバーとの距離をとれるよう対応することとした。

⑥ スタッフが顔を叩かれ眼鏡が破損（ベロニカ苑）

（状況）

排泄支援中、突然顔を叩かれ眼鏡が破損した。衣服の脱ぎ着等の支援中だったため、利用者の行動が見えなかった。

（対応など）

突発的な行動であり予見ができなかった。しかしそのような障害特性がある利用者だということとは理解していたため、利用者の行動特性を再周知した。

2. [ケガ]

「上半期」

① トイレで転倒（グループホーム）

（状況）

排泄支援後、汚物の処理をしている際に、便座に腰かけていた利用者が前のめりで転倒し、肘と顔を打った。

（対応など）

肘に怪我はなかったが、頬が腫れていたため冷やす。排泄後、態勢を整えず汚物の処理をしてしまい倒れてしまう。今後全ての支援が終了してから、後片付けをすることとした。

② 大腿骨骨折（グループホーム）

（状況）

夜間に利用者から「右太ももから付け根にかけて痛い」と訴えがあり、手も震えていた。訪問診療の契約先の医師に往診をしてもらい、救急搬送が必要と判断される。病院に搬送後、右大腿骨骨折が判明。翌日精密検査を受け、手術し約1か月入院した。

スタッフは転倒時の状況を確認していないが、本人から他利用者とじゃれあっていた時に転んだという話があった。

（対応など）

じゃれあいによく見られていた行動で、仲がよい関係であった。しかし、今回のような大きなケガに繋がってしまうこともあるので、両者に話をし、危ないことだと伝えた。

③ フロアで転倒（ベロニカ苑）

（状況）

席を移動中、椅子がない場所で座ろうとする行動があり、支えきれず転倒、尻もちをつく。支えた時に力がかかった腕の一部に内出血ができる。臀部にはアザはなかった。

（対応など）

前月にも当該利用者の転倒防止について会議で検討しており、より意識をしていた矢先の事故であった。十分に気を付けて支援をしても防ぎきれない側面もあるため、常時突発的な行動も視野に入れ支援を行う。

「下半期」

④ ドアがスタッフの額に直撃する

（状況）

利用者が興奮した状況でドアを蹴ったところ、その反動でドアが動き、スタッフに当たる。大きな腫れが見られたため、病院でCTを撮る。異状なしと診断

（対応など）

防ぎきれない状況ではなかった。労災で対応する。

3. [薬]

別紙参照（→29ページ）

4. [送迎・車輛]

「上半期」

① 後方から追突される

（状況）

渋滞で停車していた際、後方から追突される。利用者は乗車しておらず、運転手、添乗員にもケガはなかった。

（対応など）

事故後の警察や本部に連絡、報告は適切であり、事故対応の処理をする。

② 地の星駐車場でバックした際、他車にぶつける

(状況)

駐車場で車の入れ替えをしていた。後方には誘導スタッフを配置していたが、クーラーの強い風の音で声が聞こえなかった。運転者は誘導スタッフがストップをかける合図をすると思い込んでおり、バックモニターでの目視をせずバックをしてしまい、駐車中の車にぶつける。車には傷がなかったため、そのまま活動に出てしまい責任者への報告が遅れた。

(対応など)

真夏で気温が高い時であったが、バックするときの姿勢として、誘導員の声が聞こえるよう窓をあけ、バックモニターを見て運転するよう指導した。又、事故があったらその場で責任者に報告するよう注意した。

③ 対向車とすれ違う際、縁石にタイヤをぶつけ、ホイールを破損する

(状況)

クランク状の道で対向車と後続車を意識しすぎてしまい、左カーブ時のバックミラーの目視確認を怠り、内輪差で縁石に左後輪を接触させてしまった。

(対応など)

キャラバンタイプの車種は、運転する際の巻き込み確認は最も注意を払うことが必要な動作の1つとなる。対向車が気になる場合は減速、停止するなど事故防止に努めるよう伝える。

④ 壁に後部バンパーをぶつける

(状況)

送迎中、マンション敷地内で、バックで切り返しをした際に壁にぶつける。利用者も乗車していたが、徐行運転だったためケガ等なし。

(対応など)

②と同じようにバックモニターを見ていなかった。モニターやサイドミラーをしっかりと確認し、目視もして運転するよう伝えた。

マンション管理人、警察、本部へは適切に連絡、報告がされ、事故対応をした。

「下半期」

① 日テレ号リアハッチを開いた際に、駐車場天井に接触しへこんだ。

(状況)

外出先の屋内駐車場でハッチを全開に開いたところ、天井から吊り下げられた部品があり、そこにリアハッチが接触し、へこみが付いた。

(対応など)

駐車場管理会社に連絡し状況を報告したところ、管理業者が確認し不具合があれば連絡を入れるため、そのまま帰るよう指示された。

地の星に連絡をするが、車両管理者、施設長が不在だったため理事長に上記を伝え、地の星に戻った。

日テレ号のリアハッチを全開にすると日テレ号の天井より 15cm ほど高くなる。今後リアハッ

チを開けるときは上部の高さに問題がないか確実に確認するよう指示をした。

② バックで方向転換をしている際、小型ゴミ箱に接触し破損させた

(状況)

他施設見学同行の為、苑車で利用者と家族を迎えに行った。利用者宅前でバックで方向転換中、近隣宅の小型ごみ箱に接触し破損させた。

(対応など)

本部連絡し、施設長より警察を呼ぶよう指示を受け通報。実況見分し、ごみ箱、車両双方の損傷が軽微であり事故扱いにならないと判断された。ゴミ箱の所有者も「気にしないでください」とおっしゃり、事故については終了となった。

利用者・家族と他施設への見学に行く時は、法人車両に同乗していくことは今後避けるようにする。

③ セレナのエアスパッツ接触からバンパー破損

(状況)

地の星オリジン側の階段寄り駐車場からバックで、右ハンドルを切りながら出庫する際、セレナバンパーの下にある「エアスパッツ」という部品が階段に接触した。その衝撃によりバンパーが大きく損傷した。

(対応など)

エアスパッツは車体底面に取り付けられており、運転席からは完全に死角になる。そのため存在を知らない運転手がほとんどである。この部品を全体に周知し、配慮しながら運転をすることは困難であるため、今後「セレナは基本オリジン側に停車しない」「オリジン側に停めざるを得ない場合はバック駐車する」ことを周知した。

車両は保険使用で修理した。

④ ライトの消し忘れでバッテリーが上がる

(状況)

夕送迎から戻ったハイゼットのルームランプを消し忘れた。この日は金曜日で土日はさみ、バッテリーが完全に放電。月曜の朝の送迎ではハイゼットを使用できず、バッテリーも交換となった。

(対応など)

ライトの消し忘れ防止は、降車前に確認をする以外方法はなく、それを怠ることで送迎停止等、大きな事態につながりかねないケースであることを注意喚起した。

⑤ 送迎車人身死亡事故

運 転：地の星ドライバー

添乗員：シルバー人材センター添乗員

利用者：6名

発生時刻：2025年3月31日(月) 15:42分頃

発生場所：町田市金井8-24付近

15 : 43 キャラバン車添乗員より「人を轢いてしまった。」と連絡が入る。救急車は呼んでおり、利用者に怪我はないとのこと。迎えの車を出す手配をしたらすぐに折り返し連絡することを伝える。

15 : 52 先に手配ができたセレナで車両管理者、後にパンゼットでサービス管理責任者が現地に向かう。

16 : 15 車両管理者現地到着

- ・事故を起こした車両の保有施設の管理者であることを伝え現場に入れてもらった。運転手の姿は見たが、警察の現場検証を受けており会話を持つことはできなかった。

- ・添乗員と1人の利用者は車外に一緒にいた。他利用者はキャラバン車内にいた。^{注1※}

- ・管理者より警察に、利用者は帰宅させて良いか確認したところ全員の住所、生年月日、連絡先を確認する必要があると言われる。苑に問い合わせないとそれはできないことを伝えると、なるべく早いうちに担当警察官に連絡を入れるよう指示があり、利用者帰宅の許可が出た。

- ・キャラバンからセレナに利用者を誘導し、サービス管理責任者の運転で利用者を送った。→現場の混乱や、事故検証の妨げにならないよう車の移動や利用者の誘導をしたため誘導に時間を要したが、残った利用者に大きな混乱はなかった
全員を送り届けた報告があったのは17 : 20 だった。

- ・添乗員によると、

「渋滞の列が見え止まろうとしているのだと思ったら、歩道に侵入し、ブレーキが効かない、と言っていた。そのまま前方を歩いていた女性を轢いてしまった。速度はそれほど速くなく、せいぜい10 km~20 kmくらいだったと思う。」とのこと。

17 : 15 現場の警察官より、同乗していた添乗員と、管理者は町田警察署に行くよう指示を受け、移動した。

注1※ 後に確認したところ、警察から、車両の前輪の下敷きになった被害者を出すのに車体を持ち上げるため、全員車から降りるよう指示があったが、添乗員一人で6人の利用者を車外で対応することは危険すぎるため、自分と、助手席の利用者だけ降車し、車外から他の利用者を見守ったとのことだった。

17 : 30 町田警察署に到着。それぞれの立場に関することを諸々聴取された。20:30 聞き取り終了
事故現場到着から、町田警察署での聞き取りが終わるまでの間、相手方のことを数回警察に尋ねたが、「病院からの報告が入っておらず分からない」と伝えられ、搬送先や状況は確認できなかった。

4月1日 被害者様死亡をネットニュースで知り、ご遺族様へできる限りの対応を行う。

「上半期」

5. [その他]

① 報告書誤封入（グループホーム）

（状況）

一か月に一度、報告書や利用明細書等をご家族や関係者にまとめて郵送している。その際、数名分の書類が準備できておらず、後日に発送することとなった。後日、郵送するため袋に入れていたが、1名分の書類がなく、先に送った封筒に誤って入れてしまったと気づく。書類は再発行し、当該利用者宅へ郵送した。

（対応など）

今後、全ての書類が用意できてから封入業務をすることとした。

② 利用者がいるホームで会議を行う（グループホーム）

（状況）

利用者が居室で静養しているにも関わらず、リビングで会議を行う。急遽利用者がグループホームで静養することを認識していたが、予定通りスタッフが集まってきたため、そちらに意識が向いてしまい、会議を行ってしまった。

（対応など）

会議では利用者の議題もあり、利用者への配慮が欠けていた。また、どのような状況でも利用者のことを利用者の前で話してはいけないことを伝え、今後の会議は、ホームで行わず本部で会議をすることとした。

③ 広報誌誤配布（ベロニカ苑）

（状況）

郵送用の広報誌を誤って学校へ配布してしまった。広報誌は、郵送用の第三種郵便の発行Noが記載されているものと、それ以外の発行Noがないものと2種類あるが、それを混ぜてしまったのが原因で、郵送準備中に、発行Noがない広報誌がありNoありの広報が不足したことで誤りに気づいた。

（対応など）

不足分は再度印刷依頼し、混ざらないよう担当フロアで責任者から再度仕分けの説明を行った。

④ 実施指導検査の改善報告書紛失及び不適切な報告（ベロニカ苑）

（状況）

昨年度提出した町田市の実地指導検査報告書が、指導監査ファイルに保管されておらず、理事会や会議でも報告はなく、実地指導に立ち会ったスタッフに確認しても、見つからなかった。

（対応など）

直接指導監査課に出向き不手際を詫び、報告書のコピーをいただく。その際添付書類に記載されていた利用者等の実名については避けるように指導を受けた。

⑤ スタッフ個人情報書類一時紛失（総務）

（状況）

スタッフの入職に必要な書類一式を、他の書類と一緒にまとめてしまい、一時不明となった。

（対応など）

入職書類等の個人情報を扱う書類は、専用ファイルで「送った側」と「受け取った側」で日時を記載し、受け渡しを行い紛失がないようにした。

⑥ 賞味期限切れの材料を使用したパンを販売（ベロニカ苑）

（状況）

抹茶コロネに使用したクリームが賞味期限を過ぎていた。

本来他のクリームを使用するはずであったが、コロネを担当した製造スタッフに伝わっておらず、製造してしまう。他製造スタッフが店頭で買いに来た際、抹茶コロネがあるのに気づき回収した。すでに4個販売しており、2個は販売先を特定できたが、他2個は特定できなかった。

（対応など）

破棄するはずのクリームが残っていることを、製造スタッフで周知できていなかったことが原因の1つであり、今後は製造時に材料の期限チェックを行うこととした。また販売当日から2週間、お詫び文を店頭と掲示板に掲載した。

⑦ 利用者の保険証紛失（グループホーム）

（状況）

月曜日に保険証を家族から預かり、金曜日に利用者が帰宅時に持ち帰る予定だった。しかし帰宅後家族から「保険証がない」と連絡あり、施設全体で探すが見つからなかった。

（対応など）

家族に通院日を変更してもらい、再度ベロニカ苑、グループホーム双方で探す。ベロニカ苑で預かった当初、直接グループホームスタッフに渡さず、個人ファイルに入れて、グループホーム側に届くようしてしまい、その後、他の書類と混ざって保管してしまった。（後日、発見しご自宅に届けた）

今後はグループホームから直接通院する場合以外は、ご家庭で保管してもらうようにし、保険証他、手帳や受給者証などは現金と同様に扱うよう指導した。

⑨ 求人広告サイト無料掲載後に多額の請求をされる（ベロニカ苑施設長）

（状況）

・7月上旬

求人広告M社のOと名乗る者から求人担当者ベロニカ苑施設長に電話があった。内容は介護職及び看護師の求人の特化しており、今なら無料掲載ができるため試しに掲載してみないかという話であった。

期間は7/9～7/29まで掲載、どのような反応があったかアンケートの提出をお願いされた。

・7月3日

管理者及び経理主任が出席する経営会議で、上記の求人広告について申し合わせ、掲載することとなった。

・7月4日

○氏に掲載する旨を伝え、申込書等をメールで送信してもらう。申込書と約款が送信され、申込書を記入後 FAX で送る

・日時不明

掲載後のアンケートを送付し忘れており、7月下旬～8月上旬にアンケートを送る。

・8月21日

M社のSと名乗る人物から電話があり、「約款に記載されている通り、期日までにアンケートが届かなかったため有料掲載に切り替わっており、現在も掲載され続けているので料金を支払ってほしい。掲載内容はスタンダードプラン3カ月555,000円とサブスクプラン12カ月(1カ月59,800円)の両方に掲載されている。しかし、きちんとアンケートを返送してくれているので、私の方でどちらか一方の掲載で何とかします。」と説明された。施設長はこれ以上自分だけでは判断できないと思い、折り返す旨を伝える。

理事長へ報告「こちらから折り返すことはせず、弁護士にも相談していくことを考えるので、相手先から電話があったら、弁護士と協議中」と伝えるよう指示を受ける。

以後、M社からは連絡なく、10月下旬も掲載され続けた。

利用規約にアンケートが期日に遅れた場合、自動で有料プランに切り替わる一文が記載されていたが、申し込み時にその説明や有料プランなることの話は一切なかった。

(対応など)

弁護士に相談しアドバイスを受け、「有料サイトの申し込みをしていない旨と、掲載削除の依頼」の文書を施設長と理事長名で内容証明とメールで送った。しかし、回答もなく掲載され続けているため弁護士に正式に依頼し、弁護士から内容証明及びメールで通達。しかし、依然こちらからの申し出に返答がなく、掲載も続いていたため、相手側の出方を見て対応することとなった。

「下半期」

⑨ 求人広告サイト無料掲載後に多額の請求をされる (ベロニカ苑施設長) 続き

(状況)

11月、理事長宛てに簡易裁判所から訴訟が届く。約55万円の請求訴状であった。

12月25日弁護士が代理人として裁判所へ出向き対応する。その後、争点が複雑であるとして簡易裁判所から地方裁判所へ移送される。

2025年4月、相手側から訴状取り下げの申し出が提出された。

⑩ 販売時の違算金 (ベロニカ苑Ⅱ)

(状況)

外部販売先で-4,200円の違算金が発生する。

(対応など)

売上金と記憶を照らし合わせ、原因として5千円札を1万円札と勘違いし、釣銭を渡してしまった可能性があった。そのため外部販売に限らず高額紙幣を扱う時は、2人で確認するように申し合わせた。

⑪ ガスコンロ消し忘れ（グループホーム）

（状況）

朝食作りのため鍋に火をかけたまま、別部屋の利用者の支援に入る。途中料理をしていた部屋の利用者が来たため「火は消したの」と聞くと「したから」と返答。火を消してくれたと受け止め、そのまま支援を続けた。約 50 分後戻ると火がついたままであった。火事にはならなかったが、鍋が黒焦げになっていた。

（対応など）

一人体制のため、自分自身で火の元を離れる時は「火の元 Ok」などの声出し点検を行い短い時間でもその場から離れる時は、必ず火を消すことを徹底する。

東京都・町田市に報告した。

⑫ パン異物混入（ベロニカ苑）

（状況）

保育園で使用するバターロールを納品。翌日先方より「切った際に黒い異物が入っていた」と報告を受ける。

（対応など）

施設長、パン製造スタッフと謝罪に行き、現物を確認した。

黒ゴマか炭のような物が付着していた。生地を伸ばす綿棒に付着していた異物が付着した可能性があるため、全て新品の綿棒と交換した。また、こまめに洗浄するよう再徹底した。

-----< ヒヤリハット >-----

「上半期」

・利用者単独で1階エントランスに降りる（ベロニカ苑）

（状況）

移動時に見守りが必要な利用者が単独で1階に降り、外に行こうとしていた。

フロアで見守りをしていたスタッフが利用者がいないことに気づき、外へ行く前に発見し、フロアへ戻った。

（対応など）

見守りスタッフが水分補給の準備をするため、見守りから離れた時に下階へ降りてしまった。定位置を離れる場合のスタッフ間の連携を再確認した。

「下半期」

・手を繋いでいた利用者が振り払い走り去る（ベロニカ苑）

（状況）

外活動に出かける際、マンツーマン対応で手を繋ぎ行動していたが、突然手を振り払い、来た道に戻る。

（対応など）

追いかけて声をかけると立ち止まったため安全確保した。

不安な様子はなかったが、その日は室内活動に変更した。今後の外活動時の支援を再確認した。

2024年度グループホーム誤薬報告(別紙)

| | ユニット名 | 内容 | 状況 | 対応 |
|----------|-------|------------|--|---|
| 4月8日(月) | 神社前 | 帰宅時、薬の渡し忘れ | 世話人の薬持ち帰りの指示が明確では無かった為、薬を持ち帰る事が出来なかった。 | 週明けはGHの薬を補充する日である為、GHに本人の薬が無い状態になる。今後はこのような事が無いように、世話人が引継者にしっかり伝え、週間予定表にも薬持ち帰り記載することになった。 |
| 5月26日(日) | 神社前 | 朝食後薬の落薬 | リビング清掃中に落薬があり薬の表示を確認すると男性利用者の朝食後薬であった。 | 看護師に報告。いつの落薬か不明な為服薬はせず。スタッフへは再度飲み込むまで目を離さないよう指示。 |
| 7月6日(土) | つばさ | 誤薬 | 本人の朝食後薬でない物を服薬させてしまった。 | 服薬の際はスタッフ2名で名前、日付、朝薬等声出し確認し、飲み込むまで確認することを徹底することを再周知した。 |
| 7月8日(月) | ひかり | 昼薬の渡し忘れ | 職場で服薬する昼薬を持たせ忘れ、昼薬を持っていないことでパニックになってしまった。持参していた頓服薬を服薬した。 | 木曜日の帰宅薬チェックの際に帰宅分の薬 + 翌週1週分の昼薬を用意し、本人とも持ち忘れが無いか確認する。 |
| 11月5日(月) | ひかり | 昼薬の渡し忘れ | 日中活動場へ昼薬を持たせないで行かせてしまい服薬できず。 | 昼薬は平日、毎日、日中活動場に持参していたが、今後は毎日ではなく、1週間単位で持参する事とし渡し忘れを防ぐ事とした。 |
| 3月13日(木) | ひかり | 服薬忘れ | コロナで処方された漢方薬をいつも処方されている漢方薬だと思い込み服薬させなかった。 | 臨時に出された薬については、看護師にも報告して指示を仰ぎ、2名体制で確認する。 |

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

| 事業所名 | | 社会福祉法人 地の星 多機能型 ベロニカ苑 | | 第三者評価受審年度 | 2024年度 |
|---|--|---|-----------------------|-----------------------|--------|
| 項目 | 評価結果に基づく現状分析 (2024 年度) | 改善計画 (2024 年度末時点) | 実施状況 (2025 年度末時点) | 実施状況 (2026 年度末時点) | |
| 将来的に事業所の核となる後進の職員の育成が急務となっている。体系的、計画的な人材育成に取り組んでいきたい | 法人、事業所が求める人材像を自分から率先して行動する、周りの職員の様子を見て手伝う、助けることができる、人の話に耳を傾けることができる、相手の立場に立った考えができるなどと定めている。職員との個人面談や法人内での人事異動などにより、バランスのとれた人材構成になるように努めている。職員の育成に関しては処遇改善加算を提示して説明するほか資格取得の促しもしている。一方で長期的な展望に立った個人別育成計画は策定されていない。事業所の核となる職員を育成するために体系的、計画的な研修を実施していく必要がある。 | 育成計画については、毎年度評価を行い、育成に繋がるようにしてきたが、核となるような職員育成までのものではない。そのため、次年度の法人計画では、働きやすい職場づくりを考える委員会の発足を計画に入れた。どの職員も核となって働いてもらえる環境を整備するところから始め、時間はかかるかもしれないが、一人ひとりの育成計画を作成し、それに沿ったキャリアアップを促す、指導する職場としていく。 | | | |
| 個別対応にこだわらない方法で個人の活動を充実させるよう、プログラムの見直しや提供方法の改善が必要と思われる | 利用者一人ひとりに合わせて個別の対応を行うことで、他の利用者に支援が行き届かない状況があることは否めない。利用者全員にマンツーマンの対応は困難であり、プログラムの組み立てや見直しや提供方法の改善が必要な状況にあると思われる。例えば、利用者の特性を踏まえつつ静と動のプログラムを有効に取り入れた集団活動や小集団を活用してメリハリの効いたプログラムを提供するなど、個別対応だけにこだわらない方法で個々の利用者の活動を充実させたい。一人ひとりの利用者を取りこぼされないよう活動プログラムの確立と提供に期待する。 | ・固定フロアの活動だけではなく、他フロアの活動にも参加できるように利用者ニーズを再確認し、個別支援計画に反映させる。 ・室内と外活動のような静と動の活動を分けているが、多様化している利用者支援が追いついていない。再度面談などを通し、本人が望む活動に繋げていく。 | | | |
| 策定してある事業継続計画を利用者等へ周知するとともに、訓練などを通じて実際に使える内容にするためにブラッシュアップも求められる | 事業所のリスクマネジメントの一環として、事故防止、感染症防止などの各種マニュアルを備えている。リスクに対する優先順位を整理しており、例えば悪天候時には送迎を中止にするなどの対策を取っている。事業継続計画(BCP)に関しては、自然災害と感染症発生時を想定したものを策定している。BCPの利用者への周知は課題となる。今後は実践的な訓練等を通じて、その内容を改定するなどBCPのブラッシュアップを実施していきたい。 | ・利用者を含めた実践訓練を行い、災害・感染症について学ぶ機会を設ける。(防災委員会、感染症及び食中毒蔓延防止委員会で対応する) ・BCPについては、各委員会で年1回以上は再確認し、スタッフにアンケートを取るなど、総合的な意見を取り入れ改定していく。 | | | |

※この様式は、「町田市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

| 事業所名 | | 社会福祉法人 地の星 共同生活援助 ひかり | | 第三者評価受審年度 | 2024年度 |
|----------------------------|--|--|-----------------------|-----------------------|--------|
| 項目 | 評価結果に基づく現状分析 (2024 年度) | 改善計画 (2024 年度末時点) | 実施状況 (2025 年度末時点) | 実施状況 (2026 年度末時点) | |
| 事業所の重要課題に対する組織的な活動 について | 現在夜勤専門の非常勤スタッフが職員全体の半分ほどになり、常勤スタッフは変則勤務となっており、連絡事項の伝達等が確実に伝わらず課題となっている。また、利用者や職員も高齢になってきており、夜勤の体制も含め見直しの時期にきている。ホームの環境についても、施設内の修繕や利用者の高齢化に対応できるバリアフリー化などについては課題があり、今後の利用者や職員の環境改善に取り組んでいくことを期待したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・連絡事項伝達について:引継ぎ者が確実に引継ぎ事項を伝えると共に書面を残すなど工夫をしていく。 ・職員の高齢化:新たな職員確保に向けて動いているが若い人材確保は難しい。 ・利用者の高齢化に伴う施設内のバリアフリー化:過ごしやすい環境整備のため予算や状況をみつつ優先順位決めて改善していく。 ・夜勤体制の見直し:常勤職員の長時間拘束の弊害も指摘されているので、勤務体制について話し合っていく。 | | | |
| 職員と組織の能力向上 について | 法人、事業所が求める人材像を自分から率先して行動する、周りの職員の様子を見て手伝う、助けることができる、人の話に耳を傾けることができる、相手の立場に立った考えができるなどと定めている。職員との個人面談や法人内での人事異動などによりバランスの取れた人材構成になるように努めている。職員の育成に関しては処遇改善加算を提示して説明するほか資格取得の促しもしている。一方で長期的な展望に立った個人別育成計画は策定されていない。事業所の核となる職員を育成するために体系的、計画的な研修を実施していく必要がある。 | 育成計画については、毎年度評価を行い、育成に繋がるようにしてきたが、核となるような職員育成までになっていない。そのため、次年度の法人計画では、働きやすい職場づくりを考える委員会の発足を計画に入れた。どの職員も核となって働く環境を整備することから始め、時間はかかるかもしれないが、一人ひとりの育成計画を作成し、それに沿ったキャリアアップを促す、指導する職場としていく。 | | | |
| リスクマネジメント について | 事業所のリスクマネジメントの一環として、事故防止、感染症防止などの各種マニュアルを備えている。リスクの対する優先順位を整理しており、例えば悪天候時には送迎を中止にするなどの対策を取っている。事業継続(BCP)に関しては、自然災害と感染症発生時を想定している。BCPの利用者への周知は課題となる。今後は実際の訓練等を通じて、その内容を改定するなどBCPの改善を実施していきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者を含めた実践訓練を行い、災害・感染症について学ぶ機会を設ける。(防災委員会、感染症及び食中毒蔓延防止委員会に対応する) ・BCPは、各委員会で年1回以上は再確認をし、スタッフにアンケートを取るなど、総合的な意見を取り入れ改正していく。 | | | |

※この様式は、「町田市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

| 事業所名 | | 社会福祉法人 地の星 短期入所 のぞみ | | | 第三者評価受審年度 | 2024年度 |
|------------------------|---|--|-----------------------|-----------------------|-----------|--------|
| 項目 | 評価結果に基づく現状分析 (2024 年度) | 改善計画 (2024 年度末時点) | 実施状況 (2025 年度末時点) | 実施状況 (2026 年度末時点) | | |
| 家族等との交流・連携 について | <p>利用者が同法人のサービスを利用している場合は、事業所間で利用者の情報交換や共有ができて連携がとりやすい。また、法人主催の行事などで家族と会える機会があり、直接話すことができる。一方で法人外部からの利用者には、様々な事情で利用開始時の情報収集が十分にできないことがあり、手探りに対応しながら支援方法を検討することがある。利用当日の来所・退所は、日中活動事業所の送迎車を使うことが多く、利用開始前の面談の後は家族との接点がとて少ない。特に新規の利用では情報収集と関係者間の連携が課題になっている。</p> <p>利用者の支援に関わる事業所や家族等と情報の共有や円滑な連携ができるよう努めたい。</p> | <p>法人外部からの利用者については、日中活動事業所や家族と電話で情報共有することはできている。支援についてもアセスメントシートに沿って対応し、それでも支援に支障があれば家族と相談支援事業所に相談し、問題解決に努めている。</p> | | | | |
| 地域で自立した生活を送る支援 について | <p>家族の高齢化が進み、レスパイト目的の利用や家族の急病などによる緊急の受入れに、できる限り対応できるよう努めている。利用者の高齢化も同様に進んでおり、身体機能が低下して転倒等の危険が生じたり、日常生活動作で支援が必要な場合が増える傾向にある。手すりの設置、段差の解消などの生活環境の対策や食事・入浴・排泄等の個別支援の見直しを、これから益々必要になると感じている。</p> | <p>身体機能的に支援が必要な利用者が利用される時は、職員がその方にあった個別対応を行っている。</p> <p>手すり未設置の箇所や段差があるなどの環境であるが、今後ホームの改修時にはより安全に配慮し整えていく。</p> | | | | |
| 職員と組織の能力向上 について | <p>法人、事業所が求める人材像を自分から率先して行動する、周りの職員の様子を見て手伝う、助けることができる、人の話に耳を傾けることができる、相手の立場に立った考えができるなどと定めている。職員との個人面談や法人内での人事異動などによりバランスの取れた人材構成になるように努めている。職員の育成に関しては処遇改善加算を提示して説明するほか資格取得の促しもしている。一方で長期的な展望に立った個人別育成計画は策定されていない。事業所の核となる職員を育成するために体系的、計画的な研修を実施していく必要がある。</p> | <p>育成計画については、毎年度評価を行い、育成に繋がるようにしてきたが、核となるような職員育成までになっていない。</p> <p>そのため、次年度の法人計画では、働きやすい職場づくりを考える委員会の発足を計画に入れた。どの職員も核となって働く環境を整備することから始め、時間はかかるかもしれないが、一人ひとりの育成計画を作成し、それに沿ったキャリアアップを促す、指導する職場としていく。</p> | | | | |

※この様式は、「町田市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

生活介護「ベロニカ苑」

2024 年度重点目標

- (1) 縦横の報告・連絡・相談を確実にを行い、物事を主観的・客観的に捉える。
- (2) 業務の効率化を図り、利用者やご家族・関係者とのコミュニケーションを充実させる。

今年度 10 月よりグループ長が撤廃され、常勤スタッフ 1 人 1 人が利用者を担当することになった。それにより、今まで以上に報連相が複雑となり来年度以降も更に強化することが望ましい。

新たに「ほのぼの」を導入したことで、多くのスタッフが記録作業に携わる事ができ、業務の効率化を図ることが出来た。しかし「ほのぼの」を使用出来るパソコンが限られている為、利用者降苑後、パソコン不足により仕事が滞ってしまうことが課題として残った。

連絡帳の見直しを行い、ご家族の要望からフォントサイズの変更、視覚的に分かりやすい連絡帳の作成を行った。

【 リスクマネジメント会議 】 (ベロニカ苑会議内で実施)

| 開催日 | 検討内容・結果 |
|------------|----------------------------------|
| 5.21(3 階) | ・利用者の重要な支援ポイントについて。 |
| 8.26(2 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。 |
| 9.27(3 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。 |
| 10.25(4 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。 |
| 10.28(2 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメント・車椅子の使用について。 |
| 10.30(3 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。 |
| 12.20(3 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。 |
| 12.24(2 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。 |
| 12.26(4 階) | ・服薬支援についての再確認。 |
| 2.25(3 階) | ・服薬支援についての再確認。 |
| 2.27(2 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。 |
| 2.28(2 階) | ・利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。 |

【 日帰りバス旅行 】 伊豆フルーツパーク

日頃、経験の出来ないフルーツ狩りをする目的で大型バスでの日帰り旅行を、1 月にフロア毎に 3 回に分けて行った。

伊豆フルーツパークでは、皆でビニールハウスに行き、赤く実ったいちごを手に取り、うれしそうな様子であった。ランチを食べてからのいちご狩りであったが、たくさんのいちごを食べることが出来た。今回は、片道 2 時間の旅行であったが、疲れた様子もなく、サービスエリアでの休憩時間もドリンクやお菓子を食べるなど楽しい 1 日を過ごすことができた。

【行事】

| | 内容 | 備考 |
|-------|---|---|
| 4/1 | 始業式（3階、4階） | 各フロアでの開催となった。 |
| 4/1 | 入苑式・始業式（2階） | 新たに2名の利用者を迎えることが出来た。 |
| 4/1 | イースター | タピオラ製造の「イースタークッキー」を利用者に配る。 |
| 8/30 | ベロニカ苑まつり | 1階エントランスと相談室を使用し、スタッフととの会による模擬店を開催した。ピエロパフォーマーを招致した。 |
| 10/27 | お茶会 | 青年会議所茶道部と東京第八南青年部をお招きし、お点前体験を行った。 |
| 12/24 | 降誕祭 2階（サンタさんを救え！等） 3階（スタッフのマジックショー等） 4階（トントン相撲等） | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内部のみで実施。 「との会」からのクリスマスプレゼントもあり、クリスマスを楽しむことができた。 |
| 1/16 | 日帰り旅行 2階・3階・4階 （伊豆フルーツパーク） | 伊豆フルーツパークで、食事といちご狩りを実施。 |

【主な活動】

療育的活動

| | |
|----|---|
| 2階 | <p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた装飾作り、階段踊り場の絵画、カレンダー制作、今までに無い巨大動物の貼り絵など、利用者一人ひとりが主体となり関われる機会を設けた。また、販売用メッセージカードの切り絵作業にも取り組んだ。 <p style="text-align: right;">参加人数 2～6名/1回 週5回</p> |
| | <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回カラオケを実施し、多くの利用者が楽しみにしていた。 ・ビデオ鑑賞・紙芝居を行い、紙芝居の時間には利用者がマイクを使用して順番に読み聞かせを行った。 ・卓球やダンス(ストレッチとリズム体操)等の運動を実施した。 ・毎週金曜の午後はスノーズレンを行い、光と音楽を静かな空間の中、横になる方や椅子に座って光を眺める等、リラックスして過ごしていた。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～20名/1回 週3～4回</p> |
| | <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ活動の一環として、ドライブやウォーキングを実施した。「ドラ |

| | |
|----|---|
| | <p>イブ&運動」では近隣の公園に出掛け、公園内の散策やボール遊び等を行った。また、数ヶ月に1度、図書館へ紙芝居を借りに行き、自分の好きな本や雑誌などを読む機会を設けた。夏場の猛暑日や冬場の寒い日のウォーキングは避け、主に車での外出とした。</p> <p style="text-align: right;">参加人数 4～6名/1回 週6～8回</p> |
| 3階 | <p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階に飾る壁画作品では、多くの利用者が参加出来るよう塗り絵や貼り絵、カット作業等を盛り込み協調性を養いながら仕上げる事が出来た。 ・自分たちで制作した作品をゲームに取り入れ、皆で楽しむ事が出来た。 <p style="text-align: right;">参加人数 10人～15人/1回 週2～3回</p> <p><u>畑</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人南ファームの畑を借りて、肥料入れや土作り、野菜の収穫など、様々な体験が出来た。また土に触れることで自然との触れ合いを楽しんだ。 ・7月下旬～8月は猛暑の為休止、12月～2月は寒さの為に休止した。 <p style="text-align: right;">参加人数 2名/1回 週1回</p> <p><u>室内運動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとり無理のない範囲でゆっくりと体を動かせる様にストレッチを行った。 ・リズム体操は、利用者の好きな音楽やキャラクターの映像を流し、みんなで楽しみながら身体を動かした。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～17名/1回 週1～2回</p> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居、ビデオ鑑賞、紙飛行機大会のレクリエーションや小行事で行うゲームの予行練習など、幅広く興味・関心を持って参加できる様に工夫をした。 ・スヌーズレンは部屋の照明を消して天井にプラネタリウム模様を投影し、リラックス音楽を聴きながら心安らげる時間を過ごした。床に敷いたマットの上で横になったり、光を眺めたりと利用者が思い思いのスタイルで心落ち着く時間を楽しんでいた。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～18名/1回 週2～3回</p> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康維持の一環として、川沿いをウォーキングし公園で休憩をとることで気持ちのリフレッシュを行った。 ・ドライブでは、車内からの景観を楽しみ気分転換を図った。 <p style="text-align: right;">参加人数 4～6名/1回 週3～4回</p> <p><u>音楽</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リクエストカードによる選曲方式は利用者に定着し、自分の一曲を選ぶことを楽しんでいた。また、打楽器の演奏が好きな方は自ら楽器を手に取り、音楽に合わせて音を出して楽しんでいた。 |

| | |
|----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として、マイクや楽器使用前後にアルコール消毒を実施した。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～18名/1回 週1～2回</p> |
| 4階 | <p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1F壁画は、利用者の会で題材を話し合い、5月「GO! キャンプ」、8月「ホップ・ステップやっ鯛」、11月「額の上にも織る錦」、2月「福が来るバレンタイン」の4作品を作成した。 ・ベロニカ苑まつりや降誕祭などの行事では、フロアの飾り付けを利用者一人ひとりが作業に関わることができるよう活動した。 <p style="text-align: right;">人数 4～8人/1回 週1～3回</p> <p><u>ウォーキング</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や体力、相性を考慮して、少人数のグループで近隣を散策した。歩く事で健康増進、健康維持を図り、リフレッシュ活動の一環として活動を行った。 <p style="text-align: right;">参加人数 2～8名/1回 週2～3回</p> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ活動として、ドライブや公園散策を行った。ドライブだけでなく、車外に降り公園を歩く機会を積極的に設け、季節感をより感じられる活動とした。感染症対策として換気やアルコール消毒を随時行った。 <p style="text-align: right;">参加人数 2～8名/1回 週2～4回</p> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光や音などで感覚を刺激するスタープロジェクターを始め、様々なライト等を使用する事で、心身共にリラックスできる時間を提供する事が出来た（スノーズレン）。また、利用者の運動不足を配慮しストレッチや体操も取り入れた。その他、利用者の好きな音楽や動画鑑賞を行った。 <p style="text-align: right;">参加人数 2～16名/1回 週1～2回</p> |

生産活動（個別支援計画に沿って、全フロア利用者対象に活動を行う。）

| | |
|-------------------|---|
| パン・焼き菓子 の製造、販売 | <ul style="list-style-type: none"> ・国産小麦を使用し、デポールの商品基準に達する安心で安全なパン・菓子を製造、販売した。 ・パン作業に興味のある利用者は、厨房での作業を体験してもらい、参加できる利用者を増員できるように支援した。また、製造だけではなく市役所や店舗販売、材料の買い物、納品などより多くの利用者に関われるようにした。 ・チラシやポスターを作成して市役所、店舗販売の時にチラシを配り、販売拡大に努めた。 ・新作パンを定期的の開発し、販売に変化がつくようにした。 ・店舗もお客様が入りやすい様に、のれんや店舗のレイアウトを工夫して販売した。 ・近隣の関係機関の行事や祭などに積極的に参加した。又、第2日曜日はカトリ |
|-------------------|---|

| | |
|-----------------|--|
| | <p>ック町田教会で販売した。しかし学童保育、地域のお祭り、運動会などの特別注文を受けたが製造スタッフ減少のためお断りした。年末には地域の小学校の生徒たちが施設見学した際、特別パン販売を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々から特別注文を受ける事が増えた。 ・町田荘(身体障害者入所施設)に月1回パンの納品に行き、毎月新作パンを提供した。 ・スタッフは業務内容を共有、確認事項を遵守し、信頼を得られる製品を継続し提供した。また、業務の効率化が出来るよう努めた。 <p style="text-align: right;">参加人数 2~4名/1日 売上 4,059,544円</p> |
| <p>広報・チラシ配布</p> | <p><u>広報折り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・約1,600部印刷。第三種郵便のNoありのもの300部と、その他のNoなしのもの1300部がある。Noなしの1300部は、A3用紙を2つ折りにする作業とA4用紙を入れ込む作業の2つの工程がある。第三種郵便約300部は、Noなしのものと同様の作業をした後、3つ折りにして、第三種郵便の封筒に封入しテープ留めを行った。2階3階4階の利用者・スタッフ用は各階で折りや組み、利用者・スタッフへ配付用広報誌に名前記入を行った。 <p style="text-align: right;">参加人数 10名/1回</p> <p><u>広報配布</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月、11月、3月に地の星近隣、学校関係、グループホーム近隣、市役所など、各階に担当分けし配布。地の星の活動を掲載した広報紙の地域配布を通し、社会との関わりを増やす機会になった。 <p style="text-align: right;">参加人数 4~6名/1回</p> <p><u>チラシ配布</u></p> <p>鍼灸マッサージ (2,000部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部からの依頼で、近隣に配布を行った。 <p>ふれあい寄席コンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献の一環として、ふれあい寄席を開催。集客の為にチラシを作成、近隣に配布を行った。 <p>スタッフ募集 (2,000部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務(10:30~13:30)や送迎ドライバー募集のチラシを近隣に配布した。 <p style="text-align: right;">参加人数 折り全員 配布 2~5名</p> |
| <p>受注作業</p> | <p><u>段ボール組み立て</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンポー株式会社からの受注作業。コンピューター部品梱包用の仕切りを請け負っている。2024年度は、1回につき2,000セット(単価1.2円)を受注納品している。全利用者が関われる作業となっている。 ・結束機の不具合で毎月納品することが出来なかった。 <p style="text-align: right;">参加人数 3~10名/1回 2024年度売上 16,800円</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p><u>ショッパー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社ポストウェイ西東京支店より地域情報新聞ショッパーを配布している。地の星に届いたショッパー1,680部にチラシを入れて折り込み、高ヶ坂、西成瀬、成瀬地区の3つの地区を各階に分配し配布した。折り作業は各フロアで工夫し、利用者全員が取り組むことができている。配布コースは車椅子の方でも関わられるように分けして行うことができていたが、3月末で休刊となってしまった。 <p style="text-align: right;">参加人数 折り全員 配布 2～5名/1か所 売上 337,538円</p> |
| <p>自主制作 作業</p> | <ul style="list-style-type: none"> 皆勤賞用のパン袋・菓子袋、店舗販売用のショッピングバックの折り目付け～糊付けまでの工程を丁寧に制作し販売に繋げた。 得意分野を生かした切り絵作品も好評で、店舗販売や市役所販売にて人気の商品として販売した。 地の星1階に月替わりで飾られている壁画作品を集め、ベロニカ苑オリジナルカレンダーを制作販売した。すべての工程に利用者に関わりカレンダーの構成、印刷、レール入れ、袋詰めまで仕上げることができた。そして限定100冊を完売。 <p style="text-align: right;">売上 130,317円 参加人数 5～3名/1回</p> |

【 防 災 】

防災訓練実施報告（記録）

| 月日 | 所要時間 | 内容 | 出火場所想定 | 参加者 | 評価及び反省点 |
|-----------|------------------------|----------|-----------------------|-------------------------------|---|
| 4月 15日 | 10:32~ 10:47 15分 | 通報 避難 | 3階 配膳室 火災 地震 | 利用者 49名 スタッフ 30名 | 全員避難を目指し、新年度スタッフ、利用者が異動し初めての訓練。各階、人数の確認に少し手間取った様子が見られる。 |
| 5月 15日 | 10:30~ 10:47 17分 | 通報 避難 | 2階 厨房 火災 地震 | 利用者 50名 スタッフ 27名 | 全員スムーズに避難が出来た。避難後、苑に戻る途中に保護者を見つけ走り出してしまう利用者がいた。スタッフ数人で対応し事なきを得た。開始から苑に戻るまで安全に移動できるか体制を確認する必要がある。 |
| 6月 17日 | 10:33~ 10:49 16分 | 通報 避難 | 4階 配膳室 火災 地震 | 利用者 55名 スタッフ 26名 | 全員避難を目指し、待機者や拒否のある方、不穏になる方は、各階0で全体的にスムーズに行うことが出来た。 ①4F 10:33~10:43 ②2F 10:33~10:46 ③3F 10:33~10:49 |
| 7月 16日 | 10:31~ 10:53 22分 | 通報 避難 | 3階 配膳室 火災 地震 | 利用者 49名 スタッフ 29名 | 訓練届の際に、消防署より熱中症に注意してください、とアドバイスがあり、この日も気温が高かったため、1階に集合とした。全体的にスムーズに行うことができた。 ①4F 10:33~10:41(8分) ②2F 10:44~10:47(3分) ③3F 10:50~10:53(3分) |
| 8月 15日 | 10:31~ 10:57 26分 | 通報 避難 | 2階 厨房 火災 地震 | 利用者 48名 スタッフ 27名 | 全員避難を目指し、待機者(防災訓練時に個室を利用している方)や拒否のある方、不穏になる方は、各階いなかった。全体的にスムーズに行うことができた。 ① 2F 10:34~10:38(4分) ② 3F 10:41~10:48(5分) ③ 4F 10:53~10:57(4分) |
| 9月 17日 | 10:30~ 10:45 15分 | 通報 避難 | 4階 配膳室 火災 | 利用者 52名 | 待機者、利用者と付き添いスタッフ1人。 消防署からのアドバイスで、熱中症に |

| | | | | | |
|------------|------------------------|----------|-----------------------|-------------------------------|---|
| | | | 地震 | スタッフ 29名 | は注意するよう助言された。久しぶりに全体で、弁天橋公園へ避難をした。パン作業利用者が、作業着ではなく着替えをして避難したため、着替え中に2階利用者は避難。後から単独で避難してきた。気温が高かったが、全員避難した。 |
| 10月 15日 | 10:30~ 10:46 16分 | 通報 避難 | 3階 配膳室 火災 地震 | 利用者 53名 スタッフ 26名 | 待機利用者はなく、2階利用者の5名が外活動のドライブへ参加した。また、遅刻の2階利用者が1名いた。今回は、弁天橋公園へ避難をした。パン作業利用者1名が、前は作業着から着替えをして避難をしたため、遅れて避難することがあったが、今回は衣服に拘ることなく通常通り作業着のまま避難場所に来ることができた。 |
| 11月 15日 | 10:32~ 10:54 22分 | 通報 避難 | 2階 厨房 火災 地震 | 利用者 54名 スタッフ 30名 | 当日朝、雨のため1階エレベーターホールに集合、各階での避難とした。当日に変更したにも関わらず、全員混乱も生じず、スムーズな避難だった。 ①2F10:36~10:40(4分) ②3F10:42~10:48(6分) ③4F10:52~10:54(2分) |
| 12月 16日 | 10:30~ 10:49 29分 | 通報 避難 | 4階 配膳室 火災 地震 | 利用者 51名 スタッフ 28名 | 弁天橋公園への避難であった。気温は10℃程で風はなく晴天であった。トラブルなく、スムーズに避難することができた。※訓練中の、待機者はなく、2階では4名の利用者が買い物へ外出。※訓練までの時間は、2階では防災に関する動画などを視聴。 ※3階、4階では訓練までの時間は待機している。 ①4F 10:37~10:43(6分) ②3F 10:37~10:47(10分) ③2F 10:37~10:49(12分) |
| 1月 15日 | 10:31~ 10:52 21分 | 通報 避難 | 3階 配膳室 火災 地震 | 利用者 51名 スタッフ 22名 | 弁天橋公園への避難であった。晴天でトラブルなく、スムーズに避難することができた。 ※訓練中の、待機者はなく、2階では4名の利用者が買い物へ外出。 ※経営会議の為、施設長以下管理者が不在での実施。 ※訓練までの時間は、2階では防災に |

| | | | | | |
|-----------|-----------------|----------|----------------------|-------------------------------|---|
| | | | | | <p>関する動画などを視聴。</p> <p>3階、4階は訓練まで、ミーティング、水分補給などをして過ごしている。</p> <p>① 4F 10:35~10:41(6分)</p> <p>② 3F 10:35~10:46(11分) +残り3人 10:52</p> <p>③ 2F 10:35~10:43(8分)</p> |
| 2月 17日 | 10:30~ 10:49 | 通報 避難 | 2階 厨房 地震 火災 | 利用者 50名 スタッフ 22名 | <p>当日は晴れで、弁天橋公園への避難であった。トラブルはなく、スムーズに避難することができた。</p> <p>※訓練中の、待機者はなく、2階の利用者5名が外出(買い物)の為、未参加。</p> <p>※訓練までの時間は、2階では防災に関する動画を視聴。</p> <p>3階、4階は訓練まで、ミーティング、水分補給などをして過ごしている。</p> <p>① 2F 10:35~10:43(8分)</p> <p>② 4F 10:35~10:44(9分)</p> <p>③ 3F 10:35~10:49(14分)</p> |
| 3月 11日 | 10:30~ 12:00 | | | 利用者 66名 スタッフ 36名 | <p>消防署に出向をお願いし、消火器の使用についての説明と消火訓練。</p> <p>消火訓練後に館内、各階の非常口、防火扉、厨房の安全確認をした。</p> <p>・消防署より注意点</p> <p>①有事の際は非常口の鍵を開けておくこと。</p> <p>②防火扉の前などに物を置かないこと。</p> <p>③有事の際避難した後、建物内に残っている人数を早めに伝えること。</p> |

年度末の総合防災訓練がマンネリ化している等の意見を受け、動画の視聴や消防署員立ち合いなど、災害時に想定される状況に応じた適切な行動を目指して、本年度は訓練の質を向上させる方針であった。来年度は毎月の防災訓練と同時に実践的な訓練を意識していき、利用者の安心安全を重視した取り組みを推進していく。

就労継続支援 B 型「ベロニカ苑Ⅱ」

基本方針

地の星理念に沿って、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、生産等の活動の機会を提供する。また、就労に必要な能力や知識向上ができる支援を行う。

2024 年度重点目標

- (1) 個別支援計画に基づき、生活、作業、健康面の支援、取り組みを行う。
- (2) 各関係機関（家族、支援センター、支援学校、企業等）との連携
- (3) 感染症対策の継続
- (4) 作業区別を行い、効率化を図り工賃アップを目指す
(タピオラ：菓子製造、ベロニカ苑Ⅱ：室内作業)

1、生産活動

(1) 機織り

簡易的な機織り機でコースター等を作成し、店舗や外販時に販売を行った。
週 2 回決まった曜日に作成する日を設けている利用者もいる。

(2) 菓子製造

外部委託やギフト中心に販売を行い、利用者が製造できるよう工程を細分化して製造を行った。利用者は材料の計量、ラッピング、袋詰め作業、袋作り、クッキー成形、ラベル貼り、カット作業、買い物、納品などに関われる作業を行った。

30～35%の原材料費を目安に新商品の製造を行った。スノーボール（塩味）など、また既存の生地を使用して、利用者、スタッフが考案した花形のクッキーを作り、教会や市役所等で販売したところ好評であった。

(3) 店舗

週 2 日火・金曜日に開店し、パンは事前注文分を販売した。

開店記念セールは毎年 3 月に開催していたが繁忙期と重なることから、年度をまたぎ 2025 年 5 月 30 日(金)、31 (土) に開催日時を変更した。

・原材料費の高騰により、一部商品の値上げを行った。

(クッキー 200 円→250 円、ラスク 150 円→200 円 6 月から価格改定を行った。)

(4) 販売活動

定期販売の市役所、清風園を継続し、積極的に地域のイベントにも参加し販売を行った。

年賀ハガキ、切手、町田市指定ゴミ袋などの販売も行った。

売上が見込める季節のギフト商品(サマーギフト、ウインターギフト)は力を入れ宣伝を行った。

他施設の販売価格や現状の物価を参考に、原材料費も考慮して価格の改定を行った。

<主な売り上げ>

・年賀はがき：361,745 円

- ・サマーギフト：123,400円　・ウィンターギフト：285,150円
- ・8/17（土）鹿島自治会祭り：25,000円
- ・8/30（金）ベロニカ苑祭り：10,400円
- ・10/19（土）成瀬コミュニティセンターまつり：51,650円
- ・10/20（日）成瀬コミュニティセンターまつり：59,650円
- ・2025/1/5（日）外部特注納品：101,250円
- ・2025/3/18（火）町田の丘学園特注納品：87,000円

（5）清掃活動

本部の自動販売機を基本、毎週金曜日に行った。

※作業や天気などの状況により実施できない事や、別の曜日に変更したこともあった。

（6）研修

仕事に向き合う姿勢や社会人としてのマナーを学習するため、美術工芸館での施設外研修を行った。

他施設の見学、説明を受けることなどを通して働くことの意識を学ぶことができた。

- ・2025/3/19（水）施設外研修実施 場所：美術工芸館、富士作業所（ベーカリーひあたり）
忠生公園（がにやら自然館見学）

（7）請負作業

エコロジーモール（DVD 梱包作業）、青雲商事（封筒袋詰め等）の請負作業を継続した。

工賃アップのため受注量の増加を目指し、且つ利用者が作業できる範囲、可能な量も見定め、請負先と交渉を行った。（ルールについての確認も行った。）

2、日常生活

（1）活動

- ① ニーズに合わせた、出勤日数、作業時間、作業を提供した。
- ② 施設外活動（行事や研修など）は希望制とし、選択ができるようにした。
- ③ 利用者の会を通して、行事の相談や新商品のアイデア、研修や地域との交流等の様々なテーマを話し合い、利用者が主体的に参加できるよう支援を行った。

（2）個別支援計画

自立した日常生活を送ることができるよう、丁寧に面談し希望を聴き取り、関係者（相談支援機関や後見人など）も同席し個別支援計画に反映させた。

（3）日課や作業能力向上への支援

出勤後の準備（着替えや手洗い等）、作業終了後の連絡帳記載、掃除等が身に付くよう支援を行った。販売活動に必要なスキル獲得の為の支援を市役所販売時、清風園販売時などを通して行った。

(4) 健康維持

健康で暮らすことができるよう健康診断のほか、細菌検査や歯科衛生士による歯磨き指導を行った。

感染症対策として換気や消毒、水分補給を促し、気分転換のため14時からラジオ体操を行った。

(タピオラは店舗担当者が、朝のミーティング後に行っている。)

(5) 相談支援

定期的な相談の他、随時相談ができるよう配慮し、思いが伝えられるよう支援を行った。

(6) 定着支援(アフターケア)

一般企業就職後、職場定着のため会社訪問、関係機関や本人と話す機会を設け必要な相談や支援を行った。

3、防災訓練

毎月の訓練で防災意識を育て、訓練時に避難場所や方法の確認を行った。

4、苦情解決

苦情無し。

5、実習受け入れ

特別支援学校や障害者支援センター等を通し受け入れた。

そのうち1名が次年度の入苑に繋がった。

6、スタッフ研修

専門職としての支援技術を研鑽し業務の標準化を図るため、法人の理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止、リスクマネジメントに関する研修を行った。施設内外の研修に積極的に参加し、自ら必要な知識の習得に取り組んだ。

7、基本的な日課

| 時間 | 内 容 | |
|---------|----------------------------|------------------------|
| 9 : 00 | 出勤 身支度、出勤簿 | *各自日誌(連絡帳)を用意し、毎日記帳する。 |
| 9 : 15 | 朝のミーティング 作業打合せ、各種連絡など | |
| 9 : 30 | 作業開始 (途中 10 分、5 分休憩) | *面談の場合 作業の時間帯 |
| 11 : 45 | 作業終了 片付け | |
| 12 : 00 | 昼食、休憩 | *外出先等は利用者の会で決めていく。 |
| 13 : 00 | 午後の作業開始 (途中 10 分、5 分休憩) | |
| 14 : 00 | ラジオ体操 | |
| 15 : 40 | 作業終了 日誌(連絡帳)記入、水分補給、掃除 | |
| 15 : 50 | 帰りのミーティング | |
| 16 : 00 | 退勤 | |

共同生活援助「ひかり」

活動状況

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|-------------------|-----|-----|------|-----|-------|-----|--------|-----------------|--------|-------|-----|-----------|-----|--|
| 利用者 誕生会 | ひかり | 19日 | | | | 9日 | | | 27日 | 2日 | | | | |
| | 神社前 | | 7日 | | 8日 | | | 7.10.16. 17日 | 28日 | 19日 | | 5日 | 21日 | |
| | つばさ | | | | 11日 | | 5日 | | | | 14日 | 1日 | | |
| 防災訓練 | ひかり | 16日 | 15日 | 13日 | 12日 | 10日 | 22日 | 29日 | 22日 | 18日 | 14日 | 19日 | 20日 | |
| | 神社前 | 19日 | 14日 | 21日 | 10日 | 19日 | 16日 | 30日 | 22日 | / | 14日 | 14日 | 25日 | |
| | つばさ | 22日 | 15日 | 12日 | 10日 | 20日 | 12日 | 25日 | 22日 | / | 15日 | 21日 | 17日 | |
| 利用者 の会 | ひかり | | | | 16日 | | | 22日 | 13日 | 3.17日 | | 4日 | 25日 | |
| | 神社前 | | | | 3日 | | | | | | | | | |
| | つばさ | | | 17日 | 3.24日 | | | | | 26日 | | | | |
| 家族の会 | ひかり | | 個人面談 | | | | | | モニタリング | | | | | |
| | 神社前 | | | | | | | | | | | | | |
| | つばさ | | | | | | | | | | | | | |
| ひかり全体交流会 | | | | | 10日 | | | | | | | | | |
| グループ別外出 | | | | | | | | 22日 | 19.21日 | 27日 | 9日 | | | |
| 責任者会議 | | 4日 | 2日 | 6日 | 4日 | 8日 | 5日 | 4日 | 7日 | 5日 | 16日 | 6日 | 6日 | |
| グループホーム会議 ※1 | | 10日 | 8日 | 12日 | 11日 | 15日 | 11日 | 9日 | 15日 | 10日 | 22日 | 8日 | 6日 | |
| 施設連絡会 | | | | 12日 | 10日 | 14日 | 11日 | 9日 | 15日 | 11日 | 22日 | 12日 | 12日 | |
| 虐待防止委員会 | | | | 27日 | | | | | 19日 | 12日 | | 19日 | | |
| 感染症委員会 | | | 30日 | | | 29日 | | | 28日 | | | 27日 | | |
| 防災委員会 | | 23日 | | | 25日 | | | 18日 | | | | 7日 | | |
| 町田市GH等連絡会※2 | | 12日 | 14日 | 26日 | 24日 | 14日 | 18日 | 17日 | 15日 | 17日 | 28日 | 25日 | 24日 | |
| スタッフ研修 (内部) ※3 | | | | | 27日 | | | | | | | 8日 | | |
| スタッフ研修 (外部) | | | | 23日 | | 22日 | 18.24日 | 3.15 日 | 13.17日 | 26日 | 28日 | 4.26 日 | | |

※1 グループホーム会議

「リスクマネジメントに関する意見交換」を行った

4月「帰宅時の薬渡し忘れ」 5月「短期入所利用者からの苦情(居室へ入居者の出入りがあり困る)」

5月「通院付き添い時の準備不足」 6月「短期入所利用者の不穏時の対応」 7月「誤薬対策」

8月「災害時の防災頭巾、防災シューズの着用」 9月「法人理念の研修」

3月「ガスコンロの火の消し忘れについて」

※2 6月「総会」、1月「障がい者の虐待をなくす方策を探る」講演会

※3 7月「手洗い研修」 1月「嘔吐物処理の実践研修(ノロウイルス対応)」

* ひかり (411号室)(509号室)

- ・4/21 自治会 清掃活動に参加(509)
- ・5/5 自治会 清掃活動に参加(411)
- ・7/10 GH全体交流会(ひなた村にて)
- ・7/16 中央消防機器(株)による消防用設備点検
- ・7/26 掃除機、CDラジカセ購入
- ・7/26 各居室に温度、湿度計設置
- ・9/1 自治会 清掃活動に参加(509)
- ・9/15 自治会 清掃活動に参加(411)
- ・11/3 成瀬団地防災訓練参加
- ・11/1 411キッチン水道レバー取替
- ・11/22 総合防災訓練(地の星本部宿泊):貸布団搬入依頼
- ・12/1 自治会 大掃除に参加
- ・12/20 ユニット別クリスマス会を開催 ひかり利用者4名、スタッフ4名で食事を楽しんだ
- ・1/13 雑排水管清掃
- ・1/19 自治会 清掃活動に参加(509)
- ・1/24 中央消防機器(株)による消防用設備点検
- ・2/8 自治会 清掃活動に参加(411)

利用者1名は介護保険のリハビリ等のサービスを利用、またケアマネージャーによる相談支援を受けている
利用者1名は訪問看護のサービスを利用している

* 神社前

- ・4/5 (株)千葉電設による消防用設備等点検
- ・6/25 給湯器点検
自動火災報知設備受信機内蔵バッテリー交換
- ・7/10 GH全体交流会(ひなた村にて)
- ・9/1 新利用者入居
- ・9/4 (株)千葉電設による消防用設備等点検
- ・10/12 トモプロLPガス点検
- ・11/22 総合防災訓練(地の星本部宿泊):貸布団搬入依頼
- ・12/12 町田市役所障がい福祉課 見学、意見交換会
- ・12/19 ユニット別クリスマス会を開催 神社利用者11名、スタッフ4名で食事を楽しんだ

毎月2回 メドアグリクリニック訪問診療(契約者)

* つばさ

- ・4/10 中央消防機器(株)による消防設備点検
- ・5/16 利用者退所(高齢者ホームへ)
- ・6月 新入居者受入れの為、居室改修
- ・7/10 GH全体交流会(ひなた村にて)
- ・7/23 浴室脱衣場の鍵交換
- ・8/1 利用者ホーム間の異動
- ・8/17 弁天橋まつりに利用者2名とスタッフ1名で参加した
- ・10/29 中央消防機器(株)による消防設備点検
- ・11/22 総合防災訓練(地の星本部宿泊):貸布団搬入依頼
- ・12/26 ユニット別クリスマス会を開催 つばさ利用者4名、スタッフ2名で食事を楽しんだ
- ・3/10 食器洗浄機入替

毎月2回 メドアグリクリニック訪問診療(全員)

<その他>

- ・7/9 町田市実地指導
- ・9/3~9/7 石川県被災地支援へ職員派遣
- ・GH個別外出では、海老名デジキューBBQ、横浜臨港パーク、都庁展望台・新宿散策、京急ミュージアム、プラネタリア横浜に利用者とスタッフで出かけた
- ※2025年度より地域関係者等による「地域連携推進会議」の開催及び施設訪問が義務となる

短期入所「のぞみ」

「のぞみ」利用状況

設置場所：グループホーム・ひかり神社前

定員：2名 開設日：2008年7月1日

【利用状況】

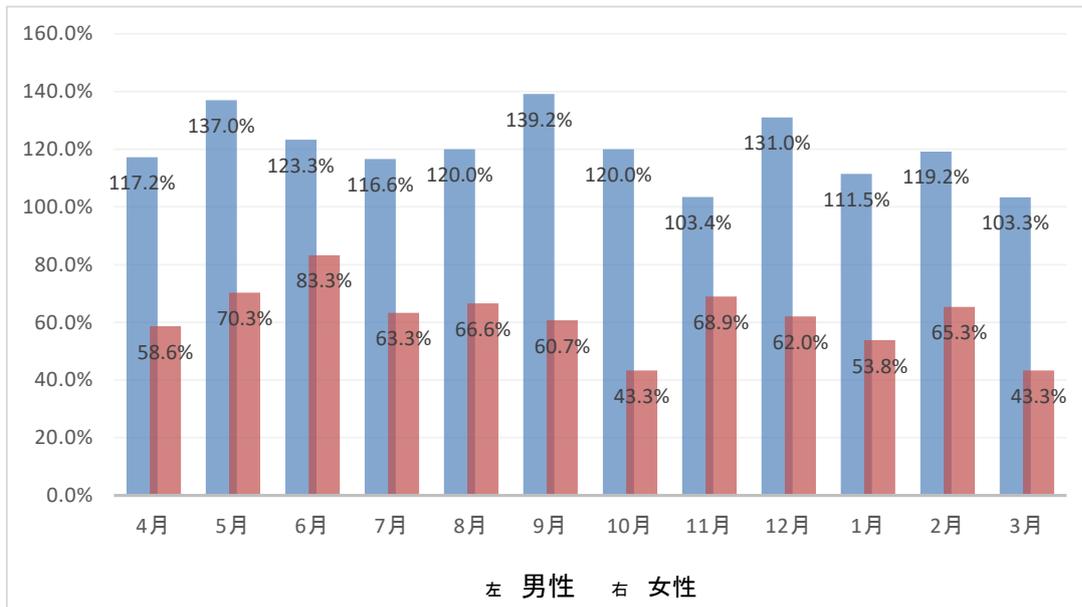
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 集計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 開所日数 | 29日 | 27日 | 30日 | 30日 | 30日 | 28日 | 30日 | 29日 | 29日 | 26日 | 26日 | 30日 | 344日 |
| 定員 | 2人 |
| 利用人数 *注 | 13人 | 15人 | 19人 | 15人 | 15人 | 14人 | 13人 | 13人 | 14人 | 11人 | 13人 | 13人 | |
| 延利用人数 | 51人 | 56人 | 62人 | 54人 | 56人 | 56人 | 49人 | 50人 | 56人 | 43人 | 48人 | 44人 | 563日 |

*注.「利用人数」は、1ヵ月あたりの実利用者数であり、同一人物が複数回利用した場合でも、1人としてカウント。

*女性利用者は、年末年始を除く平日のみ受入れ。

| | | |
|-----|----|-------|
| 宿泊率 | 全体 | 55.9% |
| | 男性 | 76.6% |
| | 女性 | 35.1% |

● 男女別利用状況



- ・宿泊率は男女合わせて55.9%で男性利用率は76.6%、女性利用率は35.1%
利用実人数23名(内訳:ペロニカ苑利用者13名、ペロニカ苑Ⅱ1名、外部利用者9名)
- ・予約状況は、男性は平日電話受付日開始20分でほぼ予約が埋まる。金・土・日は空いている日もあるが。以前と比べ利用率は増えている。女性は、利用された方が5名しかおらず宿泊希望日に予約ができていない。
- ・今後の課題は、ショートステイ利用のニーズが高まる一方で、宿泊希望日に予約が取れない。電話に繋がった方から予約が埋まってしまい、繋がった時には空きがなく困ると話す家族もいる。そのため「ネット予約」のように別の方法も考えていく必要が出てくる。また休日利用が少ない要因として送迎がないことも挙げられる。
- ・2024年度 新規契約者2名(男性)。契約希望者1名(女性):検査結果待ち

* 利用状況表の「宿泊率」は実際に宿泊があった日のパーセンテージを示しています。

* 利用状況グラフは「月延べ利用人数÷月開所日数」で計上。同一利用者が月に1泊2日と4泊5日となった場合延べ利用人数は7名となります。

特定相談支援事業 「地の星なんでも相談室」

1. 事業の目的

社会福祉法人地の星が開設する特定相談支援事業地の星なんでも相談室(以下事業所という)が、適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が、障害者に対し、適正な特定相談支援を行うことを目的とする。

2. 基本方針

利用者の意思を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係市区町村、保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

3. 事業所の所在地

東京都町田市西成瀬三丁目 6 番 14 号

4. 職員体制

管理者(常勤兼務) 1 名

相談支援専門員(常勤兼務) 1 名以上

5. 営業日及び営業時間、サービスの提供

- (1) 営業日 月曜日から金曜日 ただし、祝日及び 12 月 26 日から 1 月 6 日までを除く。
- (2) 営業時間 午前 10 時から午後 3 時までとする。
- (3) サービス提供時間 上記営業時間の内 4 時間。

6. 事業内容

(1) 基本相談(地域貢献事業)

障害のある方からの相談に応じ、必要な支援を提供。

(2) 計画相談

障害のある方が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の計画相談支援を行う。モニタリングは原則として居宅、事業所等に訪問して実施。

7. 計画相談新規契約予定数 1 名/月

現在、地の星に在籍している利用者のうち、計画相談事業所が確定していない利用者が 3 名おり、ニーズの聞き取りを行う。

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 日程 | 2024年4月 | 2024年5月 | 2024年6月 |
| 契約実施数 | 1名 | 1名 | 1名 |

8. 計画相談継続支援予定数 7名/月平均

| | | | | | | | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 日程 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 継続支援実施数 | 7名 | 8名 | 9名 | 9名 | 5名 | 6名 | 11名 | 8名 | 9名 | 8名 | 4名 | 7名 |

9. 主たる対象者

知的障害者(18歳未満の者を除く)

10. 通常の事業の実施地域

町田市南地域（鶴間、小川、つくし野、南つくし野、南町田、金森、金森東、南成瀬、成瀬、成瀬が丘、西成瀬、成瀬台、高ヶ坂）

町田市町田地域（原町田、中町、森野、旭町、本町田、南大谷、玉川学園、東玉川学園、藤の台1丁目、藤の台2丁目）

町田市鶴川地域（小野路町、野津田町、金井、金井町、大蔵町、薬師台、能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴町、広袴、真光寺町、真光寺、鶴川、藤の台3丁目、金井ヶ丘）

11. 苦情解決

事業所は、提供した事業に関する利用者等及びその家族からの苦情には、地の星苦情対応規程に基づき、迅速かつ適切に対応。2024年度は特に苦情は無かった。

12. 虐待の防止のための措置

事業所は、利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努め、また地の星虐待防止マニュアルに基づき虐待の防止に必要な措置を講じるとともに、虐待を受けている恐れがある場合はただちに防止策を講じ、町田市及び東京都へ報告。

13. 職員研修

スタッフ個々の専門職としての技能技術を研鑽し業務の標準化を図るため、法人の理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止に関する研修を行う。研修は、施設内や外部で行う研修に積極的に参加し、自ら必要な知識の習得に取り組む。

14. 指導監査

12月19日 町田市指導監査を受ける。

契約書の保管方法の不備等があり、即時是正する。

地域生活支援事業 「こだま」

地の星の事業(定款で公益事業と位置づける)として、2010年4月1日から開設。日中活動外のタイムケアや、緊急時の一時利用の対応をしており、宿泊も受付けている。緊急時は、臨機応変にスタッフ配置を調整し対応した。基本は事前予約を受け、スタッフのシフト調整をして対応している。こだまは公益事業の為、利用費用は全額実費負担。区分による金額差はない。

【利用料金】

- 8:00～9:00、16:00～17:00 30分500円
- 7:00～8:00、17:00～20:00 30分1,000円
- 休日(7:00～20:00) 30分1,000円
- 宿泊(20:00～翌7:00) 10,000円

※食費は別途実費負担

表① 利用者数

| 所属事業所 | 人数 |
|--------------------|----|
| 生活介護 ベロニカ苑 | 6 |
| 就労継続支援B型 ベロニカ苑Ⅱ | 0 |
| 合計 | 6 |

※単位「人」

表② 利用延べ人数

| 所属事業所 | 延べ人数 |
|--------------------|------|
| 生活介護 ベロニカ苑 | 32 |
| 就労継続支援B型 ベロニカ苑Ⅱ | 0 |
| 合計 | 32 |

※単位「人」

表③ 利用回数別人数

| 利用回数(回) | 人数 |
|----------|----|
| 25以上 | 0 |
| 20以上25未満 | 0 |
| 15以上20未満 | 1 |
| 10以上15未満 | 0 |
| 5以上10未満 | 2 |
| 1以上5未満 | 3 |
| 合計 | 6 |

※単位「人」

表④ 時間帯別利用延べ人数

| 時間帯 | 延べ人数 | 割合(%) |
|-------------|------|-------|
| 7:00～9:00 | 0 | 0% |
| 7:30～9:00 | 0 | 0% |
| 8:00～9:00 | 3 | 9% |
| 8:30～9:00 | 3 | 9% |
| 16:00～16:30 | 11 | 34% |
| 16:00～17:00 | 10 | 31% |
| 16:00～17:30 | 1 | 3% |
| 16:00～18:00 | 4 | 13% |
| 16:00～18:30 | 0 | 0% |
| 16:00～19:00 | 0 | 0% |
| 16:00～19:30 | 0 | 0% |
| 16:00～20:00 | 0 | 0% |
| 宿泊 | 0 | 0% |
| 休日 | 0 | 0% |
| その他 | 0 | 0% |
| 合計 | 32 | 100% |
| 活動前(朝)利用 | 6 | |
| 活動後(夕方)利用 | 26 | |

※休日人数は除く

居宅介護・地の星移動支援「たいむ」

1 居宅介護事業開設について

2022年度から準備室を立ち上げたが、計画が延期になっていた。しかし、地の星の利用者、家族においてもニーズは年々増しており、対応できる環境を整備することが求められた。

2024年度事業計画では「行動援護事業準備室」となっていたが、町田市の移動支援を行うためには居宅介護の指定を受ける必要があり、11月から事業を開始できるよう専任スタッフを配置し、準備を進め、2024年11月に居宅介護、12月に移動支援の指定を受けた。

この事業により、通院や余暇活動等の外出が難しかった利用者の行動を援助し、社会生活の充実を図る。

2 実施状況

①居宅介護

実施実績なし

②移動支援

| | 2月 | 3月 |
|--------|-----------------|------------------|
| 身体介護あり | 0名（延べ1人）／ 0時間 | 5名（延べ8名）／ 15.5時間 |
| 身体介護なし | 1人（延べ1人）／ 2.5時間 | 2名（延べ2名）／ 3.5時間 |